

令和4年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年6月16日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年6月16日 午後3時33分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	小笠原 啓 介
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	佐熊 朋 子
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上 章
	産業振興部長	中村 はるみ	茶業振興課長	森 尚 広
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	大久保 敏 郎	農林整備課長	馬場 敏 和
	観光戦略統括監	近藤 光 則	建設課長	馬場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	財政課長	中村 忠太郎	環境下水道課長	植松 英 樹
	税務課長	山口 晃 樹	教育総務課長	武藤 清 子
	企画政策課長	松本 龍 伸	学校教育課長	中野 宗 利
	広報・広聴課長	津山 光 朗	会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長	三根 伸 二	代表監査委員	
	SAGA2024 推進課長	金田 正 和		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長兼 監査委員事務局長	筒井 八重美		

令和4年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年6月16日（木）

本会議第5日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	古川英子	1. 危険性がある通学路の対策について 2. 新型コロナウイルス感染症感染対策について 3. 観光戦略について 4. 自然を活かした集客について
2	山口虎太郎	1. 農業政策について 2. ポイントカード活用事業について
3	水山洋輔	1. 市の財政状況と将来の人口見通しについて 2. 公共施設の維持管理について
4	山口卓也	1. 市の財政状況について 2. 災害対策について 3. プログラミング教育について 4. 嬉野庁舎駐車場について 5. 嬉野温泉駅周辺整備について
5	大串友則	1. 西九州新幹線開業について 2. 市職員の働き方について 3. SAGA2024国スポ・全障スポについて

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆さんおはようございます。議席番号3番、古川英子でございます。朝早くからの傍聴、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの対応も日々様変わりしてまいりましたけれども、高齢者や持病を持っている方にはまだまだ怖い存在のウイルスです。私も接種券が届く対象者ですので、届きましたらすぐにでも予約をしてワクチン接種をしたいと思っております。

今年は遅い梅雨入りでした。雨が降るとどうしても昨年の大雨を思い出してしまいます。しかし、雨は必要です。どうか被害が出ないように静かに雨を降らせてくださいと祈るばかりです。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

まず1点目、危険な通学路の対策についてお尋ねします。

昨日の朝、歩道がない国道を高校生が自転車で通行しておりました。後ろからはダンプが迫ってきていました。私は信号待ちをしておりました。はらはらしながら見ておりました。しかし、当の高校生はどうもなく、さっさと行ってしまいました。反対側を見ると、そこも歩道がなく、高齢者の男性が歩いておられました。危険な通学路と記載しておりますけれども、学生だけではなく、全ての人にとって危険な歩道のない通路なのでしょう。

先日、副市長が新聞に笑顔で掲載されておりました。その中に、初めて国道に歩道ができた喜びを記載されておりました。あれから何十年たったんでしょう。まだ、国道に歩道がない場所があります。

今回は、通学路で対策が必要な場所は何か所か、お尋ねします。その後の再質問や質問は質問席でお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの一般質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内で交通事故等が頻繁に起こったりしているところもありますけれども、市内の対策が必要な通学路の箇所は何か所かということでございますので、お答えしたいと思います。毎年、学校、警察、杵藤土木事務所、佐賀県国道事務所、建設課、総務・防災課、交通安全協会、教育委員会の職員で通学路の合同点検を実施いたしております。

令和3年度は学校が上げた51か所について、令和3年の8月23日から26日にかけて点検を行いました。その中で、対策が必要な箇所は43か所ございました。点検は管理者それぞれができるところから対応しようということで分担をいたしております。今、進行形でございます。

そういった形で、学校が上げたのは51か所。しかし、その51か所の中に、例えば、ここに信号機をつけてほしいとか、あるいは、歩道に農機具の物品が飛び出していたりということもありまして、そこを除いた数でいきますと43か所ございました。ということでお答えにし

たいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

平成24年の全国の中で起こった事故からいろいろと全国で早急にこういう対応がされてきたのかなと理解しております。私の資料の検索が不足だったのでしょうか、平成26年11月現在の資料というところで検索いたしまして、PDC Aサイクルを回していらっしゃるということで、さっきの教育長の中にもPDC Aサイクルを回して毎年毎年されているということを理解できました。

その43か所ですけれども、修理というか、改修ができる状況なんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

43か所の内訳ということで申し上げたらいいでしょうかね。

まず、学校関係でございますけれども、教育委員会が管轄しております道路でいきますと、通学路の変更をしているところが2件あります。それから、子どもたちにここまでで止まりなさいという停止線の表示が薄くなっているところが1か所ございまして、学校関係に関するものは3件であります。そのほか、道路管理者に関するものが市のほうで26件、県に関するものが8件ございます。それから、警察関係、いわゆる鹿島警察で来ていただいているんですが、3件ございます。それから、国のほうの道路管理者が2件、それから、嬉野地区の交通安全協会あたりをお願いしている部分が1件というふうなことで、43件の内訳はそのように把握しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市の建設課所管の資料について、少し説明させていただきます。

先ほど教育長が申しましたとおり、資料については26か所ございます。内容といたしましては、例えば、外側線とか、あと停止線、そういうものの表示が消えかかっているというような案件が結構多ございます。

あと、新設ですね、ガードパイプの新たな設置とか、そういったものもございまして、今の国の法では、そういう新設につきましては補助を活用してできるような制度をつくっても

らっておりますので、補助で対応できる分は補助を使ってしようということで、今、申請をしているところでございます。

また、維持管理の範疇ですね、外側線とか線が消えた部分に関しては、こちらの限られた財源ではありますが、そういった中で対応はしていけるものと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。2番目の質問に行く前に、少し間に違うことが入ってくるんですけども、昨日の質疑の中で三本桜の信号のところから中学校のほうに向かって通学する生徒が15名というふうにお聞きしております。

前回の一般質問で梶原議員が危険というところを言われたんですけど、その15名はどのような方向から来て渡っていつているのかを教えてくださいませんか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思います。一位原方面から三坂へ自転車通学をしている子どもたちですけども、左側通行でいけば国道34号線を今寺区公民館に向かって、あそこにケーキ屋さんがありますね。あそこの道路まで来て、信号機で渡って、そして、クロネコヤマトまで戻って、新しいバイパスに乗るルートもあります。そこで5名ぐらいいます。それから、今寺の子どもたちを含めると7名ぐらいいます。

それからもう一つは、いわゆる一位原の信号を右側通行になりますが、向こう側に渡り、西野製材所さんの前を通って、そしてずうっと行く道路。したがって、右側に行く道路ですが、そこを通っている子どももおります。というのは、ちょうどJRのバス停等がありますが、あそこら辺については幅が結構あるんですけども、この頃、西野さんの所の部分が建物を取られましたので広くはなっているんです。ただ、道路敷としては狭いものですから、注意をしてということで、そういうふうにしてしている子どもたちが、今度はバイパス沿いだったら右側を通りながら行っているという状況ですね。そういうスタイルになっておりますので、右側通行が自転車でまかり通っている部分も若干あるんですけども、そこら辺はどちらかを通るということで保護者の判断で決めていただこうというようなことで今、行っている状態です。

ですから、あその様子を見ていただくと、左側に行く子もおるし、右側もそうやって信号機で渡る子もいますので、例えば、一位原の信号で、左側通行なのにえらいこっちに渡ってこないなと感じていらっしゃる方は、反対のほうの右側に渡って、右側を来る子どもさん

もいらっしゃるようですので、そういったことでちょっと変則的な渡り方をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

今朝もそこを通ってきたんですけれども、一位原のほうから左側を通ると、どうしてもあの狭いところを自転車で行くと、親だったらすごく不安でたまらないだろうなという思いがしました。結構な交通量で、今日も交通量のチェックをされていたんですけれども、もし私が親だったら、もう右側を行ってくれというふうに言いたいと思いますし、ケーキ屋さんの前を通って、クロネコの前に来るところは歩道がありますので、そこは安全なのかなと思いますけど、一位原のところから来るときは、推奨という言葉はよくないだろうけれども、安全を優先していただきたいなと思いました。

次の質問をさせていただきます。

政府が危険な通学路対応を2023年度末までにおおむね完了を目指していますということが新聞に出ていたんですけれども、先ほど聞いたところ、いろんな所で補助を対応していくということを言われたんですけれども、2023年までに対応できるのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2023年度末までに必要な対策が取れるかというようなことでございますけれども、今現在で教育委員会が把握しておりますのは7か所の部分を把握しております。横断旗の設置でありますとか、通学路の変更、学童注意の表示の掲示、それから、学校敷地から県道に出る際の停止線の路面表示、通学路の木が垂れ下がっている箇所ので伐採とか、そういったことについては把握をしておりますけれども、あとはそれぞれの関係部局でお願いしたいというふうに思っております。実は、去る6月14日に2022年度の交通安全白書というのが内閣府で出されております。それを見ますと、政府も確実にここを見る限りは2023年度までに対策を完了させる方針だということでございますので、関係各課にお願いしながら予算獲得をしていただくように私どもからはお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

補助の活用についてですが、補助の活用については、新設等で約4か所ございます。その4か所については今、予算要望等は国のほうにやっている状況です。

先ほど申しました停止線とか外側線——外側線も、どこまでの距離で対策を取らなければならないかというのは距離によっても大分財源の費用が違ってまいりますので、まずは多分、26か所ございますので、これが来年度までに全てできるかといえば、今の現状では非常に厳しいものがあるかなと思います。ただ、非常に危険な場所に優先度をつけて、そちらのほうからできるだけ対策は取っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

いろいろ道路もありますけれども、とにかく子どもたちのためですので、でき得る限り努力をして、安全な通学路を確保していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次は、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねいたします。

まずは、令和4年の第1回目のこの会議以降、学校の学級閉鎖及び学年閉鎖などの状況をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

令和4年1回目の定例市議会以後の状況についてということでございますので、お答えしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症については、5月21日の週辺りが全国的に減少傾向が見られたところでございます。しかし、まだまだ全国的には減っていない傾向でございます。

6月に入りまして、嬉野市では子どもたち関係は1件ぐらいでございます。ただ、一番のピークは4月から5月でございますので、そこら辺の数についてお尋ねでございますので、お答えしたいと思います。

学級閉鎖をした数でございますが、小学校は6校、中学校は7校。月ごとで見ますと、4月が小学校4校、中学校が3校、5月が小学校2校、中学校4校でございます。学年閉鎖をした数は、小学校8校、中学校はゼロでございますが、小学校の学年閉鎖は全て4月になっております。5月は閉鎖がございません。ということで、3月議会以降の状況については以上のような状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

大分数が減ってきたので、ちょっとほっとしている状況ですけれども、一時、報告書を見ますと、10歳未満とか10歳以上というふうなことがあるので、ああ、子どもたちが結構かかっているんだらうなという心配をしておりました。

その学級閉鎖、学年閉鎖をされている状況で、発生した子どもたちは、家庭内感染が多かったんでしょうか。それとも、学校での感染もやはりあったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私も教育委員会がつかんでいるのでいくと、学校でのクラスター感染はあっておりません。いわゆる家庭内感染であると思っていますので、そういった意味ではループ感染辺りは極力学校ではしたくない、させたくない、いわゆる学びを止めたくないという状況でございましたので、学校では感染対策をしっかりして対応してきたところであります。そのためには一日でも早く見つけてお休みいただくというふうな形で対応しております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

先生たちの御尽力でそのような状況になったかと思っておりますので、本当に感謝したいと思っております。

あと、今よくテレビとかで言われていますように、学校でのマスク着用の状況を教えてくださいいただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1つの例でありますけれども、学校通信などで連絡をしている件でございますが、マスク着用については体育の時間は外してもいい。部活動も外してもいい。それから、登下校のときも外してもいいということで県からの指示も来ていますので、そういうことをしている。それに対して、学校内でも特に必要でない大声は出さない。できるだけ距離を取って動いていくというふうなことです。そういうことあたりを中心にしております。

もう少し具体的に言うと、嬉野中学校ですが、人との距離は2メートル以上を目安にしないという具体的な数値目標を出しております。それから、人との距離が確保できないときは会話をできるだけ控えると、話をしないというふうなことです。屋内外問わずそういっ

たことをしておるようでございます。

ただ、実際の子どもたちの姿を見ると、やはりマスクを必ずはめなさいと。外してはいかんよという御家庭での指導があっておりまして、学校でそういう方向を出しても、やっぱり体育の時間はマスクを外さないでしている子どもさんもおります。それはそれでいいということでやっておりますし、最近はまだ暑くなりましたので、熱中症との兼ね合いもあって、熱中症が特に命に関わる問題でございますので、気温が高く、湿度が上がってくると熱中症対策を入れながらマスクの対応を図っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

一生懸命対応されているというのが分かりました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

じゃ、次の質問に行かせていただきます。

次は、4回目のワクチン接種に係る60歳未満の接種券発行について、嬉野市は事前申請という形を取られているということですが、いつ頃から始まりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

4回目接種につきましては、5月25日に厚生労働大臣から4回目の通告がありまして、同日より全国で接種が開始となっております。

嬉野市では、準備ができ次第行ってまいりますということで申し上げておりましたけれども、6月初めに全戸配布で4回目の接種のお知らせをしております。60歳以上の方は6月9日より、3回目接種から5か月を経過された方へ順次接種券を対象者へ送付しております。接種券が届いた方は医療機関へ予約をしていただき、接種となるわけです。60歳未満への接種券発送につきましては、6月13日より基礎疾患がある方が対象となりまして、基礎疾患は、これは自己申告で届出をしてよいということになっておりますので、窓口や電話、メールで健康づくり課へ届出をしていただきまして、届出内容を確認いたしまして、接種券を発送するというような流れになっております。

接種券取得後は接種する医療機関での医師の予診の結果により、それで接種がされる、されないというのが判断されるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。6月の最初のときにこれを自宅に配ってきていただきまして、このところで20日からということを書かれていたんですけども、今お聞きしたことによると13日からで早まったということで、皆さんにできるだけ接種をお願いできればと思います。

では、次の質問ですけれども、少し前になりますけれども、期限切れの新型コロナワクチンの接種というところで報道が行われました。その後の管理態勢はどうなっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

保存期限切れの新型コロナワクチン接種につきましては、5月9日に医療機関から報告があったわけですけれども、その後の保管状況はどうなっているかという御質問でございますけれども、その原因となった分が、期限切れ新型コロナワクチンを接種した医療機関では、冷蔵保存する冷蔵庫内が整理をされていなかったということ。期限がなくなる新型コロナワクチンと新しい新型コロナワクチンが混在しておりまして、新しい新型コロナワクチンから使ってしまったというところが原因でありました。

また、接種前に新型コロナワクチンの使用期限を確認するところを確認していなかったということも原因の一つでございます。したがって、新型コロナワクチンの管理につきましては、医療機関にお任せしております。市からの保管状況の確認は今までは行っていなかったんですけども、こういった事例が発覚しまして、医療機関を定期的に訪問しておりまして、新型コロナワクチンの保管状況、管理シートの活用状況、これをしっかり確認している状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

保管状況を管理されて今見られているということをお聞きいたしましたので、安心いたしました。安全に新型コロナワクチンを使用できるように今後も努力をしていっていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

次は、観光戦略についてお尋ねします。嬉野温泉の本通りや塩田津の町並みの活性化について、今後DMOを活用し、どのように進められていくのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

嬉野温泉本通り、ここは温泉の利用者が気軽に立ち寄ることができる雰囲気のある通りでございますし、また、塩田津はにぎわいの当時を思い起こさせるようなところでございます。本市にとって貴重な観光資源であると思っております。こういった観光資源を生かしていくためには、地域の稼ぐ力を引き出す取組が不可欠というふうに言えます。このため、こうした取組の担い手になるべく、嬉野温泉観光協会では、観光地経営の形である日本版DMOの登録というのを先日行ったところでございます。

一方、これまで量を求めてきた観光のあり方が、今、質への転換が図られておりますし、付加価値の高いサービス、こういったものの提供というものに取り組む必要があると思っております。

そういった中で、さらにリピーターの確保とか、利用者ニーズに応えるというようなことも必要になっております。こういった中で、西九州新幹線の開業、この機会を生かして、嬉野温泉本通り、さらには塩田津、こういった関係者の方々や、当然DMOとも連携しながら、新たな観光戦略の策定というのを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。本当に今の観光は量より質に変わってきているというのは実感いたしております。

何月でしたでしょうか、文教福祉常任委員会で歴史民俗資料館、塩田津の伝統的建物等を回らせていただきました。塩田津というところも理解していたつもりでしたけれども、ボランティアガイドの本当に上手な説明で、再理解することができたと思います。西岡家の内部の見事な造り等に感動いたしました。そういうのをやっぱりアピールしていかなければ、これはもう変わっていかないかなと思いました。

でも、観光客が伸び悩むのは何でなんだろうかなと考えると、どうしてもやっぱり陶石が入るところから部屋を通過して外に出て、次のところに行って、また次のところで、ああ、いいいなと思ってまた出て、要するにぽつんぽつんなんですよね。町並みとしてぽつんぽつんなんですよ。ばあっと見たときに白壁があるというので。でも、ぽつんぽつんではどうしてもまた来ようかなというところが欠けていくと思うんですね。

昨日、芦塚議員が中に職員をとかわられていたと思います。そのときに、歴史民俗資料館等々があるのでとかいう御返答だったと思うんですけど、私はあの歴史民俗資料館も塩田津

の中に持って行って、そこでまずいろんなことを聞いて、それから回ってもらってというふうな、とにかくみんなが、ああ、よかったね、よかったねというような、ぼつんぼつんじゃなくて、それが持続するような配置をしていただければなと思います。

嬉野温泉本通りも同じです。すごくいいところはあるんですけども、ちょっと行ったらなくて、またちょっと行って、足湯だけは3つもあるんですけど、すごく状況的にぼつんぼつんという言葉が本当に合っているんじゃないかなと思いますし、また、家族連れが一生懸命歩いてもらって、下のほうにも行かれていますけれども、どうしても風俗店があるので、そこからお母さんがぼんと向きを変えられるというところで、まだ先にもお店もあるのになどか思いながらも、これでは変わっていかない。確かに変わるためには努力というのが必要なのかなと思いますけど、先日の芦塚議員が茨城県と愛媛県でしたっけ、そのところを話されたと思います。やはり、何かを変えるためには取り組まないといけないかと思います。確かにお金はそこにかかると思うんですけども、何かの努力をしない限りは変わらないと思います。何か未来が見えるようなところをやっぱり向き合ってほしいなと思います。

先ほど統括監が言われましたけど、今の現状はDMOでは稼ぐ力がないので、一生懸命いろんなところを探して探してそこに持ってこようとするんですけども、嬉野医療センターの跡地もこのような状況だったら夢がだんだんしぼんでいくのじゃないかなと思いましたので、未来に向けて若い市長はどのように考えていらっしゃるか教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど議員の御指摘、なかなか点が点のままであって面になっていないという課題は私も認識しております。ただ、何もしていないわけではなくて、一つ一つ、塩田津については観光交流施設の、あそこに情報発信施設を今度お願いしているような状況でもございます。

塩田津のあの町並みの景色を見ただけでは、なかなか価値が分かりませんので、そういったボランティアガイドの方に頼るだけではなくて、ぱっと見て映像で理解をしていただけるような取組も今、準備を進めているところでございます。

また、このDMOともちょっと関連をすることでありますけれども、オンラインツアーというものを昨年1月に実施させていただきました。私がガイドを務める形で塩田津の西家、お菓子屋さんだったところですけども、金花糖ってお分かりますか。タイの形をした砂糖菓子のことでございますけれども、これはシュガーロードの日本遺産の構成資産の一つでもございますけれども、そういったものを作る型とかが当時のまま残されておりますので、一つ一つ紹介したり、また、そこにお住まいだった方が昔、型を使って金花糖を作られていたときの思い出とか、そういったものを交えながらオンラインで発信をして、オンライ

ンで見られる方は事前に嬉野のお菓子であったり、お茶であったりとか、鹿島のほうのお酒であったりとか、そういったものを購入して、お金がこちらに落ちてくるというような仕掛けのオンラインツアーも実施をさせていただいております。

そういったオンラインツアーが好評だったものですから、東京ローカルで放送されたので、こちらでは放映されていないですけども、お笑いで人気の錦鯉さんが出演する番組でも塩田津のオンラインツアーを改めて紹介をしていただいたというようなことも行っております。

また、商店街本通りにつきましては、嬉野商店街わくわく委員会の皆さんがいろんなホテルバスに寄せて中心街でナイトマーケットをしていただいたり、あと、3月には「うれしの温泉いいところギュッとフェス」というものも商店街の皆さんの子どもたちも出てきて「子どもの国MARCHE（マルシェ）」であったりとか、いろんな催しをして、1日限りのイベントで、大人1人500円を徴収するようなイベントでございましたけれども、2,000人の方が訪れていただいたり、その後も継続していろんな商店街の仕掛けづくり等にも力を入れていただいているというところであります。

あくまで行政のハード的な整備というものもこのにぎわいづくりには重要だというふうに思っておりますが、やはりそこに住んでいる、また、そこに関わる人がいかにこの町を愛し、そして、何かをやろうというふうに頑張ってもらえることが私は大事だというふうに思っております。新幹線開業という機にも寄せて、この自発的な取組に対して、しっかりと投資をしていくという、そういう補助金制度も先般の議会でもお願いして可決をいただいたというところでございます。ソフトなまちづくり、そしてまた、ハードの両面からこのにぎわいづくりにしっかりと力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そうですねと言いたいところですけども、こんないい温泉があつて、塩田津があつて、今言われたことは確かに動いていращやるといのも分かるんですけども、はっきり言ってちまちましたというふうな、小さいような、それじゃなくて1つのところを皆でやっていこうよねという、そういうふうな気というんでしょうか。商店街の方々も、もうどうせ自分たちだけだから後はもういいよとか、そういう悲しいことじゃなくて、もっとみんなで行こうねという、何かそういう皆さんの気持ち、個々、個々、個々というばらばらの気持ちというのをもっとみんなで盛り上げて変わっていくようにならないのかなど。それは簡単にできるとは思いませんが、そこをしない限り、このDMOの稼ぐ力、稼がないことには町は変わっていかないと思いますので、少しずつというか、もっとみんなが目に見えるような形で計画を立てていってくだされば、何かもっと、ああ頑張っているねとかというような

言葉とかがすつと出てくるかなと思います。

私自身も頑張っていないので、今からどこにどういうふうな働きをかけたなら、みんながそれにのっかって動いていただけるのかなということちょっと考えながら行動を取っていきたいと思います。

最後の質問になります。

今の観光戦略と同じような内容になります。これは、ちょっと言えば夢みたいなお話なのかなと思いますけれども、自然を活かした集客についてというところで、週末は轟の滝公園、みゆき公園など、車がたくさん止まって、車を止める場所もないくらいに止まっています。これは、もっとうまく反映できないかなと思ったりするんですけども、コロナ禍でニーズが増えたオートキャンプですね。そういうことを作ることは考えられないかなと思ったら、医療センター跡地のところで、この前そういうことが考えられているということでした。もうほかの市町村は早くにやられていることなんですけれども、ちょっとやっぱりテンポが遅いというか、今の世の中にあって集客してもらって、1回オートキャンプできたら、ああ、いいところだな、今度はあそこのホテルに泊まろうか、旅館に泊まろうかという、そういう引っ張っていくようなことを考えていただけないかなと。アスレチックに関しても、これだけ山があるんだから、もっとうまく木を使ってできないのかなというようなことを公園に来る前から常々思っておりました。

もう一つがサイクリング道路整備を上げています。これは、長崎県の野母崎に全長20.7キロ、道路幅3メートルのサイクリング道路があります。新型コロナウイルスの前では大会等も開かれて結構にぎわっておりました。何でこれを言ったかという、皆さん御存じだと思いますけど、去年のテレビで和泉式部公園から嬉野まで自転車で移動されている番組がありました。塩田と嬉野、近いようですごく遠い関係になってきているのかなという気がします。こういう道路ができると、通勤、通学も安全に行けますし、緊急時にもそれを活用できるのではないかなというふうに思います。これも先ほどの稼ぐ力の一つにできないかなというふうなことを考えましたので提案させていただきました。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

とてもいい提案ではないかなというふうに思っております。私どもも広川原キャンプ場もありますし、医療センターの跡地活用でもそういった施設を検討しております。

また、みゆき公園、轟の滝公園、そういった都市公園が嬉野市は豊富にあるということでありますので、そういったところの活用を視野に入れながら、しっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

考的方向性は同じというところでもいいのかなと私自身は思ったんですけども、やはり若い村上市長さんですので、後手後手にならずに、できるだけ早く目標に達するような展開をしていただければ幸いかなと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで10時20分まで休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆様には、早朝より傍聴ありがとうございます。

では、議席番号8番、山口虎太郎、議長の発言許可をいただきましたので、壇上より一般質問に入ります。

まず、ロシアのウクライナ侵攻に対し、今、世界各国で経済制裁が行われております。この中で、その結果、世界の食糧危機が叫ばれるようになりました。日本の影響もまた値上げラッシュとなり、国民生活へ大きな問題としてのしかかっております。

その中でも、北の北方領土問題、南の尖閣の領土問題は、日本の防衛にとっても、また経済を守る上でも大変な問題であります。このことを我々日本人はしっかりと捉えていかなければならないと考えております。

では、一般質問に入ります。

まず、壇上よりの質問は、大きく分けて農業政策についてお尋ねします。2つ目にポイントカード活用の事業についてお尋ねいたします。

まず、農業政策については、国策として出されたみどりの食料システム戦略について、市の考え方を伺います。

以下の質問は、質問席にて伺います。

○議長（辻 浩一君）

1 番の①を質問をすれば。

○8 番（山口虎太郎君） 続

申し訳ありません。もとい。

1 番目の質問として、①食料安全保障が問われる中、循環型農業の取組に対する考えを伺います。

あとの質問は、質問席にて伺います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えしたいと思います。

みどりの食料システム戦略につきましては、策定後、毎回質問をいただいておりますので、おおむね理解をいただいているという前提で、簡潔に答弁させていただきたいというふうに思っております。

循環型農業につきましては、この廃棄物などを有機資源として活用した上で、環境の負荷軽減を目指す農業体系でありますけれども、例えば、畜産農家で発生した排泄物を堆肥化して、圃場で活用する耕畜連携の取組もその一つではないかなというふうに思っております。農業版のSDGs という位置づけだということも説明させていただいておりますけれども、CO₂の排出量の削減等も求められております。

そういった中で、冒頭お話しもいただきましたウクライナ情勢も相まって、今、燃油費の高騰もあっておりますので、そういった切り口からも、こうした循環型の農業というものは非常に重要であるというふうに思っております。町としても積極的に進めているさなかでもございますし、今後も強力に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8 番（山口虎太郎君）

私の問うたみどりの食料システム戦略促進についての市長の考え方というものを説明していただいたわけですが、その中において、やっぱり政策的に今、各県のほうでもいろんな形で計画を出されております。

その中で、今日の農業新聞にも載っておったわけですが、高収益化計画という形で、今、全国で280産地がその計画を出されております。これはみどり戦略のそういう流れの中での一つの企画だろうという形で考えておりますが、北海道、福井、富山、長崎、島根。お茶で、このみどり戦略の中でいけば、鹿児島県が輸出向けのお茶の戦略としてしっかりとその位置づけをもう発表をしております。

その中で佐賀県がまだ空白になっております。そこを各市町がしっかりと捉えて、このみどり戦略の中の位置づけをやはりきっちりと面積の設定、そういうものをやるべきじゃないかと考えておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

本日の農業新聞1面の記事を御覧いただいて御質問いただいているんだらうというふうに思っておりますけれども、それにつきましては、佐賀県が確かに高収益の転換についてはゼロ件であるということでありまして、佐賀県の農業事情からいきますと、水田のフル活用が、佐賀県ではもう既にかなり高レベルに行われておりまして、タマネギだったり、嬉野市におきましても、露地のキャベツ等の転換が既に行われているので、新規にそこまでやる必要がないという判断の下ではないかなと推測されるところでございます。

ちなみに佐賀県の耕地利用率というのは、全国1位をずっと続けておるということがございますので、その辺はやはり水田の活用をしっかりとやって、高収益体質については、先進的な取組を行っている県だからということと理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

一応そのことの協議はなされているということは聞いてはおります。

今後嬉野市もそういう流れの中できっちりとした政策の策定、計画というものをやはり出していただかねばならないかと考えます。茶業振興課長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

みどりの食料システム戦略につきましては、法律化が5月2日に行われ、7月1日に施行と。そして、9月ぐらいに基本方針、ガイドラインが出され、その後に県との説明会等も行われると思っております。

先般から関係団体、試験場やJAとも協議を進めておりますし、この議会が終わりましたら、すぐに議員が常日頃から御要望されていた生産とか販売の協議会、そういったものも開いて、生産団体のほうも出られますので、そういったところでも話を進めてまいりたいと思います。

各団体からいろいろな御意見等をいただきながら、そして県の説明等も伺いながら、生産

者御負担とかございますけれども、その協力を願いながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今後の計画について、面積等を市内の耕地面積のどのくらいをやりたいとかというのは、まだ考えておられませんか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

今の御質問については、まだ検討といいますか、そのところまでは行っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。まだ今から検討ということで理解いたします。

その中で、農業全般のみどり戦略という形になりますが、農業政策課長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

みどりの食料システム戦略の促進ということかと思っておりますけれども、まずこの戦略が温暖化によります気候変動、あるいはそれに基づきまして大規模自然災害の増加、また、農業分野が世界全体で25%排出する温室効果ガスに加えて、高齢化に伴う労働力不足等の生産基盤の脆弱化、農産人口の減少による生態多様性の損失が続いているのが現状と把握しているところでございます。

また、食料生産を支える肥料原料を定常的に輸入に頼っている、依存しているということも現実でありまして、今後は持続可能な食料システムの構築とカーボンニュートラルなどの環境負荷軽減のイノベーションの推進を図ることで環境に優しい農業に取り組み、温暖化解消を目指す戦略と取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

まだ今からの段階という形で理解していいんですかね。（発言する者あり）はい。

その中で、1番目に挙げています今から先のそういうみどり戦略の中でも問われると思いますが、循環型農業の取組というのに対してどういうお考えか、担当課長のほうからお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

循環型農業の取組の考えということでございますけれども、まずもって、今、宮ノ元にハウス団地を建設しておりますけれども、その団地に新規就農者で組織をいたしております新農会のメンバーが、ハウス団地に入植をしておりますハウスに市内の畜産農家より堆肥を入れていただいております。このみどりの食料システムに先駆けた環境に優しい農業の取組を現在行っているところでございます。

それと先週、新規需要米の取組の計画作成ということで、各地区に伺ったところでございますけれども、そういった中で昨年度よりも耕畜連携をされる方が増えているということでございます。

1つの要因といたしましては、飼料用米、これをJAさんが買い取りまして、それをヨコオさんのほうに物を流すと。ヨコオさんのほうから鶏糞をいただいて水田にまくといった循環型農業を既に取り組んでいるところでございますので、今後も地域でこういった耕畜連携を進めていく中で、経費の削減に努めながら、環境に負荷を与えない優しい農業に努めてまいりながら、横展開を広げて環境に優しい農業に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

課長が今説明されたハウス団地のほうですね、循環型という形で説明をされました。このことについて、我々も一応議会の産建のほうで付託案件ということで勉強会をしてきました。その中で見たものは、やはりすごい技術力、まさに環境を制御して収量を上げるという立派なものでした。そこにかかる経費もまた立派なものです。びっくりするくらい立派なものです。ああ、さすがだなと思って見てきました。

これはまた、嬉野市のほうでも取り組むという形で今頑張っておられます。だから、こう

いう形の農業を、やはり若い人たちにしっかりと成功してもらわねばなりません。そのためにはいろんな情報、そういうものを若い人たちはもう核的に経営として話を聞いておりますと持っておられます。こういったところをどういうふうに支援をしていくのかということも一つの課題になります。

これは水田を施設に変えて高収益を上げていくという流れの中ですけれども、嬉野市はまだ茶園、お茶の産業としてのしっかりした基盤があります。ここを今後どういうふうに政策的に持っていくのか、課長のほうからその考え方を伺います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

今、ロシアのウクライナ侵攻とかで肥料等高騰しておりまして、その支援も検討しております。

国のほうからも近々県のほうに提示があるということでございますので、その内容を見まして、国県と一緒に市も考えております。そうすることによって、生産者の負担が軽減するというふうに考えておりますので、国県から提示されたときに行うというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今後そこに取り組んでいくということで理解してよろしいですね。（発言する者あり）

続きまして、このことの体制づくりについて、先ほど茶業振興課長が言われました三位一体ではありませんが、市、それから業者、生産者というところでの、もう少し具体的な話をどういうふうに進めるのか、御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

今、生産者、販売、行政、各団体が近々集合して協議をするということでございます。15年ぐらいその会議があっておりませんで、久々にそのメンバーも変わると思いますが、私どももその会議については1回目の内容ということで、ちょっと検討しておりますけれども、各団体もなかなか発言もあるかどうかということで心配しておりますけれども、とにかく生産者においては、やっぱり生活できる農業、そして、販売者のほうにおいても、よりよいお茶のブランド化に向けた良質なお茶というところもございまして、そういったところをやっぱり調整しながら、行政としては考えながら、両者をうまく調整しながら進めていき

たいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

この件については、私も議員になってから、当初から市長のほうにもお願いして、嬉野市の茶業のやはり育成を図るためには、そういう生産、販売、そこに市が一つになってやってくれという提案をしてきたわけです。

ところが、今課長のお話のように15年も放置をしていたと、あっていないと、放置されていたという感じで私は受け取りましたよ。そういう状態の中で、本当にうれしの茶が産業として生き残っていけるのか、やはりここを私は問いたいわけです。

その中で、みどりの戦略というのが肥料半減、農薬3分の1減らせというような話の流れであったわけですが、その中において、循環型農業、要するに今、林道や農道や市道、河川に生えている草木、要するにヨシ、カヤというものを、先日の質問にもありましたように捨てる場所、そういうものを1つの場所に嬉野市は集めてでもやはり循環型の堆肥を作る。そこに生産者がまた自分の堆肥舎を造って、肥料としての堆肥を作っていくという形の仕事ができるんじゃないかと考えるわけです。

これはまた、個人的にも、やはりやっておられる農家もあります。もみ殻を堆肥として自分の堆肥舎で発酵菌を混ぜて、あと有機肥料を混ぜて肥料として使われている。まさにこれそのものが循環型の農業じゃないですか。

こういうことが、農家は数人やられておるということは、もう皆さん御存じだと思います。これを一つの嬉野市の産業として、お茶の産業の中にしっかりと組み入れて低コスト、コストを下げやれる、そういう施策を嬉野市がきちんと指導すべきじゃないですかね。そういう点で今日、この質問をしたわけです。

今後、この課題については、やはりどういうふうに具体的に進めていかれるのか、議会のたびにお尋ねをしていきたいと考えております。

続きまして、2の質問です。

ロシアのウクライナ侵攻によって、燃料代、肥料代の値段が高騰しております。その中において、農家に大きな負担がかかりつつあります。この負担軽減のための施策というものを市のほうではどういうふうに考えておられるのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

燃油価格の高騰についての対応ということでございますけれども、今現在、国では、燃油価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付するセーフティーネットの構築の支援、県においても国のセーフティーネット構築事業の対象とならない園芸用の燃料の購入に対して支援策があり、この制度を今後も推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私、新聞を見ておりますと、今度の肥料の値上げの要因というものは、やはり輸入品である鉱石、肥料になる鉱石、そういうところが一番の原因。その原因が95%輸入品に頼っているという中身ですよ。

この高度化成を作る上で、この高度化成というのは、植物にとって非常に有効に働きます。しかも、確実に働くわけです。この化成肥料というのは、今まで農家の皆さんも利用してきたわけですね。そういう中で、この質を落とさないようにやっていくためには、いかにほかの方法も取り入れなければならないかということですよ。私はそこを言っているわけです。

その方法を、これだけの値上げの要因になる化成肥料の部分、じゃ、どうやっていくのかということでの質問です。担当の農業政策課長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

肥料、燃料高騰についての対策をどうするのかということであろうかと思っております。特に現在、非常に燃料が高騰する中でありますけれども、まず、堆肥等に適した土壌改善、減肥、減農薬等を行うなどして、環境への負荷をできる限り低減し、農業生産の方法を注目されていると思っております。

先ほどからおっしゃるとおり、循環型農業というのが今後大きく注視されていくのかなということを思っているところでございますので、極力農作物を安全かつ安定して供給できる持続可能な農業経営が今後求められているだろうというふうに考えているところでございますので、その辺を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ちょっと質問の方向がずれたかなと思って申し訳ないです。

私としては、この肥料の値上がりが7月からと各メーカーとも言われているわけです。その中で嬉野市は、やはり茶業、また水田農業に対して、果樹、ほかの栽培に対して、どういう形で施策をなされるのか、市長のほう、ちょっと伺っていいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この燃油高、資材高、そういったところで農家経営に大きな負担がのしかかっている現実でございます。これにつきましては、国のそういった支援制度、また、そのセーフティーネットの対象とならない園芸燃料の購入に対しても県の支援制度があるということで、まずはこうした国県の制度も活用していくということでありますが、去年は豪雨災害からの復旧、復興というところで肥料、農薬に関しては補助をさせていただいて、それが今年もお茶の品質の維持向上につながった部分もあるというふうに思っておりますので、今後、こうした世界的な動向も見極めながら支援も検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

燃料費、肥料代については、J A等は2回、そして、J Aを含めたところで試験場だったり、県の園芸課とも一緒に先般協議をさせてもらったところでございます。

燃料費については、先ほども申しましたようにJ Aからセーフティーネットのほうでこれに対応できるということをお願いいたしましたので、農家さんからも直接茶業振興課のほうに連絡、要望等あったりとかもしておりますので、そのJ A、各関係団体等の協議の中でも、できることなら肥料代のほうが一番いいというような話がありますので、今後国県の助成といいますか、支援の方策がこういった形で出るか分かりませんが、その支援の内容によって、今後、また関係団体が集まって、女性といいますか、支援の方策を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

すみません、先ほどちょっと勘違いして答弁いたしました。

燃油高騰につきまして、今後農業施策がどう対応していくかということでございますけれども、燃油や肥料が非常に高騰している中では、生産費の増大に伴います収入減に対応すべく収入保険ですね、3年度も行いましたけれども、収入保険の加入推進などの対策を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。課長が言われるように、茶業対策、また、この収入保険の申請も農家の皆さんに通知はされております。この中で、昨年の肥料対策は皆さん喜んでおられたということ、これも事実です。こういう形の中で、今年、県の共進会の中では蒸し製玉緑茶の三根さん、また、玉釜炒り茶の山口さんというのが入賞されて、その実績を着実につくっておられます。やはりこういう人たちの努力、また、そこでほかにも共進会に出された努力をされている農家の方がたくさんおられるわけです。こういうところに対しても、やはりもっとしっかりとした嬉野市の施策が届くように、そして、特に私が考えるのは、今から先はそういう専業農家の方がやはり後継者をつくって、後に確実に継続できるような、そういう市の施策というものを具体的にもっと欲しいわけです。

その中で農家は農家として、今言われたみどり戦略の中、また、循環型農業の中で、経費コストを落としていくという、この両方のやり方が当然必要なわけです。しかし、今はこの間で何が一番問題だったのかというのは、要するに荒茶の生産者単価がずっと下がってきて、農家経済がもう疲弊状態の限界まで来ているということなんです。ここを何とかしなければ農家の命が、なかなか後継者が続かない。これが今まで大きな原因となっておると私は見ているわけです。

だから、茶商の方々も努力をされているということも、それは聞いております。しかし、ここまで単価が下がるような中で、やはり私が先ほど言った、要するに市と業者とやはり生産者の三位一体のうれしの茶の方向性というものをきちんと作り上げていかないから、お互いが面々で動き出してしまうと連携が取れないんですよ。そういうところで再度もう一回そこを考え直して、次のそういう会議にやはり課題をしっかりとどうするんだということを見据えて、やはりやっていただきたいというのが私の考え方です。

あと、3番目の質問になりますが、農家数の減少というものが顕著に出てきております。その中で農業振興に対して、どういう形でこれを食い止めるための施策をやっていきたいと考えておられるのか、両課長のほうからお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

農家減少が続いている中での今後の施策はどうしているのかということでございますけれども、まずは農業振興を推進していくためには、地域農業者の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があると思っております。そのことから新たに農業経営を営もうとする青年等の育成確保が必要であろうというふうに考えているところでございます。

そこで、若手農家、また農業女子の支援とネットワーク化、それと世界に誇る嬉野市のブランドの確立を図っていききたいと考えているところでございます。

ネットワークにつきましては、現在、支援制度の充実もありまして、新規就農者は急増しております。また、女性農業者の新たな取組が活気をもたらしているところでございます。

今後、若手農家と農業女子の研修や共同販売会などの活動支援を行うことによって、互いにつながって、新たなチャレンジが生まれるような交流のある貢献ネットワーク化を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

また、世界に誇れる嬉野市のブランド確立につきましては、既にお茶のほうでは海外戦略等をされていますけれども、農政のほうにつきましては日本酒ですね、五町田地区で酒造好適米の山田錦の栽培方法の確立を今後の図っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業振興課からは、先ほど農業政策課長が申し上げましたように、農業政策課と協力、連携しまして、農業青年、若い女性の連携等に努めてまいりたいと思っておりますが、茶業振興のほうでは、茶商さん、そしてJAさんからもオペレーター不足に対する問題、それによる二番茶の不安、そういったものも話が上がってきております。そういったところも今後、また先ほど申し上げておりました協議会のほうでいろいろ皆様の御意見をお伺いしながら取り組んで考えてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今度の基本構想の中でも、いろいろ並べて書いておられますので、そこは理解できます。その中で農家の人口減少をどうやって食い止めるかというところが一番の課題なんです。

ここについて外国人の労働者の募集とか、それとか移住、農家の後継者に対してこうやって移住してもらえば、そういうところの対策をどういうふうにするかというところを具体的に出してもらえれば、そこをいろんな形でまず出すための協議会、やはりそういうものをきちんとつくっていかねばならんかと考えよるわけです。その点に対して森課長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど課長が申しましたように、長い間、合同での開催ができていない状況ではありますが、各団体、生産者、販売者の方たちとの協議はずっと毎年行っているわけでありますので、先ほど課長の答弁の中にもありましたように、いろんな課題があるということで、それぞれの課題をまず出し合って、そこから解決策を見つけていく必要があるのではないかと考えておりますので、議員おっしゃるとおり、一緒に顔を合わせてその辺の協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

部長の言われることは分かります。私は、本当に4年前から具体的にこういう行動を起こしてほしかったわけです。なぜかという、やはり、私たちの地域や山間地の農家は、本当に限界集落寸前のところまで行っているわけですよ。そういう中で、どういう人たちが次に地域に移住してきて農業をやってくれるかという人たちがいれば、やはり空き家も出てきているわけですから、そういうところをどういうふうに活用していくのかというのが今から地域の人たちの課題になってくるわけです。こういうことは、もう現実として受け止めて、やはり行政の中でも、どうするんだということを一つの政策としてきちんと出してほしいわけですね。その点について、中村部長いかがですかね。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、この課題につきましては、農業だけに限られたものではなく、全国的にもそういうものが課題になっていると思っております。産業振興部だけでそれが解決できるかという、非常に難しいと思っておりますので、ほかの関係部署とも連携しながら取り組

んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今後、やはり間を詰めて地域の皆さんと、農家の皆さんとしっかりと向き合って、いろんな話を聞いていただきたい。

その中に、やはり何か、じゃ、こういうことをやれば自分たちもできるという一つの流れは見ることもできるんじゃないかと考えるわけです、諦めてしまうなど。そういうところで私はちょっと部長のほうに質問したわけです。

市長、その点の考え方、いかがですかね。

○議長（辻 浩一君）

もう一回質問して。

○8番（山口虎太郎君）続

地域が今過疎化、限界集落化してきた中で、地域の人たちがやはり行政の力を借りて何らかの形でできないかと。移住や、特に若い人たちが働く場を、農地は幾らでもあるわけですよ。そういうところに何とかそういう市の行政の力を使って、きちんとできる施策をやはりしてくださいという点での市長の考え方です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

これは先日の議員の質問の中でコンパクトシティのお話を少ししました。そういった意味では、困難の都市機能を集中させていくというコンパクトシティ化の方向性としては、それは否定するものではありませんが、一方で、やはり農村地域に誰もいなくなるということになれば、当然荒れ地になったり、それが平地への災害となってやってくるということがありますので、農村機能の維持というものはコンパクトシティと相矛盾するものがありますけれども、それはそれでやはり進めていかなければならないことだというふうに思っております。それを支えるのが農家、山間地における茶業であったりとか、そういったところになるのではないかとというふうに思っております。その新規就農に関しましては、この佐賀県の中でも嬉野市、非常に手厚いということで定評を得ておりまして、新規就農者数は佐賀県の中でもかなり多いのがこの現状でもあります。ハウス団地に取り組む等々、これから新規就農の嬉野市という定評を定着させるために一生懸命頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、市長が言われた新規就農者、これに対しては私も理解しているわけです。理解した中で新しい農家が増えていく。それと同時に、まだ既存の周りの農家に対して、しっかりした施策をやっぱり嬉野市としてはしてほしい。そこを言っているわけです。

この問題は、また次のいろんな課題という形でまた農業関係でも農業政策課長も含めて、今後の取組として言われておりますので、そういう情報をいただいてから、また議論していきたいと考えております。

続きまして、ポイントカード活用の事業についてお尋ねいたします。

ポイントカードの活用ということは、一番最初に出されたのは昨年12月ぐらいからですかね、商店街のポイントカード組合に対して、市民の皆さんと共用できるお金の使い方をということでポイントカードにされて、市民のためにということで出されたとは私は記憶しております。

このポイント事業をやった中で、一応資料はいただきましたが、市民の皆さんや事業所からどういう評価をいただいたか、まずそこをお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

市民の声として生活費の足しになって助かった、新しいお店に行くきっかけとなった、家族で食事や買物を楽しめたなどの好意的な意見を多数いただいております。

また一方で、使えるお店が限られている。ふだん利用するお店でも使えるようにしてほしい等の御意見もいただいております。

事業者のほうの御意見といたしましては、新規の顧客ができた、ポイント交付により、消費者の財布のひもが緩んだなどの肯定的な御意見と、また市外の顧客が多いため効果を感じられなかった。カードの使い方の周知が不足していた等の御意見もいただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私も一応もらった資料もありますが、課長、食品、衣料、いろんな形でポイントが使われたと思います。その使われた内容と、ポイントのパーセントとか分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

一番多く使っていただいているのが小売の食品になります。パーセントで言うと53%になります。それに続いてサービス業で飲食が約11%となっております。よろしいですか。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私は一応このポイントカードの活用ということで、実は今回のポイントカードを駅前でお客さんに配布するという形で出されましたので、本来は市民の皆さんの経済対策に対しての、新型コロナウイルス感染症対策に対しての活用ということを理解しておったわけですが、その点の違いは課長、どうなんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

経済対策という面では、今回提案いたしております新幹線を利用して、宿泊していただいた観光客等へお配りするカードも嬉野市内で使っていただくということを目的としておりますので、経済対策につながるものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

これは私も市民の皆さんにポイントを配られてやられるのであれば理解はできるわけです。新幹線開業という形でのお客さんに対してのイベント的な形でやられるのもちょっといかなものかなと私は考えたわけです。

本来、新型コロナウイルスが収束に向かうというか……

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員、そこはもう議案質疑でされるべきところじゃないですか。

○8番（山口虎太郎君）続

あ、そうですか。分かりました。

このカードの根本的な利用というのが当然今課長が言われたように市民への経済対策、商

店街への経済対策ということであったわけです。その効果としても、今、課長が言われたように、成果としては出ていますよと。特に食品に使われた、衣類に使われた、燃料に使われた、そういうことでお聞きしたわけです。

今後、本当にこのポイントカードを継続していくという形であれば、やはり新型コロナウイルス臨時交付金ですよね。今度使われる対策のポイントカードは。臨時交付金ですよね、新型コロナウイルス対策の。違いますか。

○議長（辻 浩一君）

そこはもう議案質疑の中でするべき議論だというふうに思いますけれども。

○8番（山口虎太郎君）続

そうですか。議案の中でも私は新型コロナウイルス交付金としての認識をしておりました。

本来、このポイントカードの活用事業をやるには、やはり隣の町では5,000円の商品券でやったりとか、次の2番手、3番手の市民対策をやっておられるわけです。ここに対して、このポイントカードを使って、再度活用事業を組まれることはあるのか、そこをちょっとお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

加盟店、事業者にとりまして、各店舗によって幅はあるものの、売上げ増加があった店舗が多数ございました。効果があったものと考えております。

今後も運営事業者、サービス会でありますとか、商工会とも連携を取りながら、引き続き本事業を推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今後、新型コロナウイルス収束といいますか、やっと収まってきております。その中で市民の皆さんの経済を回復させるためには、やはりこのポイントカードに再度事業をつけて、皆さんの気持ちが、よし、やっぱり嬉野市はやってくれるねというような気持ちになれるように、このポイントカードの使い方を市民のために使っていただきたい。その点に対して市長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

非常にこの「うれしか一ど」自体は市民の皆さんの家計支援という一面、それから、商店の振興支援として効果があったという振り返りを今行っておりますので、その辺を結果検証した上で、今後の施策に生かしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今後も取り組むということで理解していいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

一つ一つ結果を検証して、次の施策に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、11時15分まで休憩します。

午前11時9分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。傍聴席並びにテレビやインターネットで傍聴していただいている皆様方におかれましては、傍聴していただき、ありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしてみたいと思います。

今回の一般質問では、2つの項目について質問を行います。1つ目は、市の財政状況と将

来の人口見通しについてです。

令和4年度の予算につきましては、3月に開催された第1回定例会におきまして、当初予算と補正予算の総額が184億7,345万円と、昨年度に続き180億円を超える大型予算となりました。いまだに流行し続ける新型コロナウイルスへの感染対策に注力していかなければなりません。また、日本の総人口についても、総務省の人口推計によると、総人口は前年比64万4,000人の減少、1億2,550万2,000人と、11年連続の減少との新聞発表等ありました。

本市においては、今年度は新幹線の開業により、今後どのようなまちづくりを進めていくのか、重要な時期だと考えております。市の事業計画を実行していくためには、事業費の確保が必須です。現在、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の制度もあり、本市としても福祉事業、子育て事業、観光事業、企業誘致、産業支援、農業支援など、幅広い施策に充当し、事業を実施されています。

そこで、まず1つ目の質問ですが、本市における自主財源について、令和4年度の予算は約88億円の自主財源のうち、ふるさと応援寄附金が35億円と、予算の約4割を占めています。ふるさと納税については、国の政策によっては今後も継続して収入があるとは言えないものであると思いますが、どのようにお考えでしょうか。壇上より質問させていただきます。

また、再質問と以下の項目につきましては、質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

財政全般についての質問、またふるさと応援寄附金の認識についてのお尋ねでございます。

この184億円の当初予算ということでもありますけれども、内訳を見ますと、このふるさと応援寄附金、つまり入りの財源も伴うものであったりとか、国の施策によります給付金事業等々のものであったりとか、新型コロナウイルス対策、全額国庫負担のものも含まれておりますので、実質的な収支であれば、さしてそこまで大きな状況ではないんですけれども、今後の財政状況、見通し、決して楽観できるものではないという認識ではいるわけでありまして。

そういった中に、ふるさと応援寄附金というものが嬉野市にとりましては、全国でも上位、屈指の寄附を頂いているということでもありますし、去年は特に災害に対しての支援も含めて、多くの寄附金を頂いたということもございます。このふるさと納税が全て未来永劫続くと考えていけば、行政の経営的には経営者失格であるというふうに私は思っておりますので、それはやはり今後の継続して約束された収入ではないという認識の下で財政運営を行っているところでございます。臨時的な事業の財源であったりとか、基金に積み立てていく、また寄附の趣旨、皆さんが思いを寄せていただいているということでもありますので、そういった事業を実施する財源としてやっていくというような運用を行っているところでございます。今

後、この制度自体そのものが見直される可能性というのは、十分に考えられるということでもありますので、引き続き健全な財政運営に努めてまいり所存でございます。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

御答弁ありがとうございます。ふるさと納税の寄附額について、ふるさと納税の制度が平成27年度から開始されたと思いますが、調べさせていただきました。嬉野市は平成27年度が10億円、28年度が18億円、29年度26.7億円、30年度は18.1億円、令和元年度30.5億円、令和2年度32.6億円、昨年度も前年同様に32.6億円という、たくさんの多くの方々からの寄附を頂いておるという認識をしております。年々寄附額も増えているということで、現在選ばれている返礼品について、前回の委員会でお聞きしたんですけれども、ほとんどが返礼品の多くが肉類の商品であるということでお伺いしていました。その商品の返礼品が肉類ということで、これも前回の委員会ですらちょっとお伺いしたのが、返礼品の供給が追いつかなくなったりしませんかというところで、どうだったかというのを教えていただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、やはり寄附の時期というのが、どうしても年末にかかって寄附がかなり多くなると。先ほど議員のほうから御発言ありましたけれども、昨年度に関しましては、33億円のうち、約十二、三億円という部分は12月に集中するというような状況でございます。そういった場合に、返礼品の供給の部分は、どうしても遅れてしまうというような状況ございまして、すぐに返礼品をお届けできていない部分もありますけれども、それはもちろん表示をした上で御納得いただいた上で提供をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。年末にかけてそういったところで業務が大変になるということで、発送される、供給される事業者の方が対応されているということで理解させていただきました。

このふるさと納税の額について、要は令和元年度からここ令和3年度までは、大体30億円を超える状況で、横ばい状況とも言えるのかなと思っております。多くがお肉類の商品とい

うことで、今後、嬉野市として、その嬉野市には多くの物産、物品、資源、また観光資源等があると思います。例えば、企画政策課のほうでもそういった検討されていると思うんですけども、ふるさと納税を通じて商品を購入していただいた、寄附をしていただいた方が嬉野市を知っていただくことで、そういった方が今度は実際に嬉野市に来ていただいて、その嬉野市を体験していただく、そういった体験型の返礼品のプランの研究開発とか、またホームページを見させていただくと、返礼品のふるさと納税の事業者、嬉野市は5者提携させてもらっていると思うんですけども、大体単品、お肉類ですとか、お茶、お米、農産物、あと焼き物、旅館さんのプランですとかあったと思うんですが、そういった返礼品のプランを組み合わせ、もっとより嬉野の魅力を発信できるような商品開発、そういったものを委託業者の方々と研究開発等はされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

返礼品の開発についてというような御質問だと思います。これまで議員おっしゃるように、牛肉の返礼品を選定いただく、お選びいただく場合が結構多うございました。今後、いろいろな物だけじゃなくて、事消費の部分についても、商品開発ができるようにということで、昨年度から新たに業務委託をして、商品開発に力を入れるというようなことで取り組まさせていただきます。

現在、事消費という意味では、嬉野の場合が、旅館の宿泊券というのが中心になりますけど、それと組み合わせたような商品とか、そういった部分の提案だとか、物についても、お肉に限らず、いろいろな嬉野の産品、紹介できるようなラインナップを今現在、検討もしておりますし、随時、お酒だとか、そういった部分についても、かなり広くの事業者の方にお声をかけさせていただいている状況ですので、またさらなるそういったラインナップと申しますか、返礼品の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

いろいろな幅広く声を事業者の方に向けられて、新たな商品開発をされているということで理解させていただきました。特にちょっと私が言いたいところは、今回、新幹線の開業もあります。嬉野市にとって、これは非常に大事な新しい嬉野市として発展するための新幹線の開業だと思っております。より嬉野市に来ていただくということで、体験型のプランというのを拡充していくことで、嬉野のお茶やお肉や、ほかにも今、返礼品で言うと、チーズと

かウナギとかいろいろなところが並べてありますけれども、そういったのを食べた方が、今度は実際に嬉野に来て、そういうのも食べたい、また温泉に入りたい、そういった体験したいというふうに、それが循環してサイクルになって、嬉野の観光、嬉野市としてのブランドが作り上げていけるのではないかと考えておりますが、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このふるさと納税も本当に毎年多くの寄附額を頂いているんですけども、その頃からずっと問題意識としてありましたのが、直接の来訪につながっているかどうか。地域に持続的にお金が落ちていく仕掛けになっているのかというところが問題意識としてございまして、そういったところもありまして、事業者、昨年度からしていただいている方にも掘り起こしをしていただく、そういった提案について、我々としてもプロポーザルの中でいただきましたので、評価をしたということでございます。

やはり私どもとしても、産品をきっかけに地域の魅力を知って、直接来訪につなげていただくためにも、納税いただいた方は大体人数にしては20万人程度いらっしゃいます。それは非常に佐賀市の人口に匹敵する人でありますので、そういったことを考えると、そういった返礼を頂いた方に來たくなるような媒体の発行等も今後考えていきたいといひますか、今、事業者のほうでも準備をしていただいているものだというふうに理解をしております。

この新幹線開業ということを一つの契機にしながら、さらにそういったふるさと納税と観光客の、逆に観光に訪れた方がふるさと納税するきっかけにもなつていただくような、いい循環ができるようにつくり上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

市長のお考えをお聞きして、まさに本当にそういったところで嬉野の観光が循環して、よりよい嬉野市となるというふうに私も思ひます。そういった商品を開発していくことで、今、正直、このふるさと納税の納税額も若干頭打ちかなと個人的には思っておりますので、いろんなプラン、いろんな商品開発をしていただくことで、よりふるさと納税の寄附額についても、市として底上げをしていただくことを希望いたします。

それで、とにかく行政と返礼品生産される業者、提案される業者の皆様方が、ふるさと納税に取り組んでいただくこと、新しい商品開発をしていただくことが地場産業の力となって、底上げになると思ひますので、そうすることが、先ほども市長が言われましたけれども、地

域資源の磨き上げによる地域づくりが嬉野の目指すDMOであったり、その結果として、地方創生になるものだと私は考えております。そのことについて、市長お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に議員のおっしゃるとおりでございまして、先ほどもいい循環をつくるということがありますけれども、やはり持続的に嬉野のファンづくりが本来のふるさと納税、納税する側も嬉野に愛着を持って関わっていただくというのが本来のふるさと納税の趣旨ではないかというふうに思っております。ところが、ちょっと一部の自治体では、返礼品の少し行き過ぎたところもあつたりとかして、本来の趣旨からかけ離れるような運用も行っていたところもありますけれども、我々としては、一貫して、やはりファンづくりということでやってまいりましたので、今後もぜひ来訪につなげていく仕掛けづくりを、いろいろと事業者とも協力をしながらやっていきたいと思ひますし、実際、商品をつくられている地元の事業者ともしっかり連携を取っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ぜひそういったところでいい循環をつくっていただければと思ひます。

それでは、人口についての次の質問です。嬉野市の人口ビジョンについてということで質問させていただいております。

この質問につきましては、先日の先輩議員の答弁で、大体どういったものかというものは理解しました。嬉野市においては人口ビジョンというものを作成されておって、財政については、中期財政計画というところで市の財政計画をしているということで理解しております。そして、その中でちょっと思ったことなんですけれども、市の財政というところにおいては、先ほどの質問にも上げさせていただきましたふるさと納税や、今、嬉野市は合併して合併特例債という有効な財源というものがあると思ひます。合併特例債について、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、令和2年度までに約82億8,000万円の活用実績があると思ひますが、令和3年度の利用した金額と、あとどのくらい合併特例債の残高があるのか、トータルとして嬉野市は総額幾らぐらいの合併特例債が利用できるのかというのをお聞きしたいんですが、財政課長、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

合併特例債につきましては、まず、発行可能額というものがございまして、建設事業で89億5,940万円、基金造成事業で12億4,450万円、合計で102億390万円が発行可能額でございます。令和3年度に発行しましたのが、2億9,710万円、今年度も発行を予定しておりますので、今後、発行可能額といたしましては、14億1,320万円となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ありがとうございました。そしたら、現在、合併特例債をずっと使って市の財政に組み込まれて事業をやられていると思うんですけども、平成18年度からの活用実績があると思いますが、それは使ったものは段階的に返済が始まっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

これまで平成18年から発行しました起債につきましては、償還が始まっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。もう既に始まっているということで、合併特例債の基本的な制度について、ちょっとお聞きしたいんですけども、合併特例債の制度につきまして、償還金の70%を国が普通交付税により措置する制度ということで理解しております。嬉野市が最終的に、もし仮に全部合併特例債を使った場合、102億円という理解を今させていただいているんですけども、それを利用した場合、市としての元利償還金の金額というものは、総額幾らになって、実質の負担額というものが幾らになるか、御答弁、仮に102億円使った場合ですね、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

発行可能額102億円でございますが、各年度におきまして、借入利息等が異なってまいりますので、102億円全てを借りた場合というのが、ちょっと試算しにくい状況でございます

ので、その数字は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そういうことだったんですね。ちょっとそこはすみません、私も勉強不足でした。

じゃ、今、使われている82億8,000万円、随時返済されていると思うんですけども、現状では、発行している分については、どのようになるんでしょうか。元金の返済額総額と実質の負担額というものがどのようになるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

令和2年度の決算のほうでお答えをいたします。

合併特例債で令和2年度までに発行している起債の分の償還額、元金償還金合わせて6億6,300万円余り元金償還金として支出をしております。そのうち交付税の基準財政需要額に算入される額が7割、4億6,432万9,000円ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ありがとうございます。ちょっと私も合併特例債の制度について、少し理解不足なところもありまして、先ほどの御答弁で大体承知いたしました。

その中で、嬉野市の昨日の話で出た中期財政計画の主な歳出の見通しについて、この起債に公債費として臨時財政対策債、合併特例債の事業債の償還負担の増加により、高い水準で推移し、借入利率の低下により利子分の減少を見込むとの見通しを立てておられますが、この中期財政計画の令和7年度以降の将来負担比率の数値というものが、令和4年度、5年度、6年度の計画から急激に増加しております。中期財政計画の令和4年度はゼロ%、5年度もゼロ%、令和6年度は7.7%、令和7年度は61.1%となっておりますが、これは何で61.1%と

いうふうに将来負担比率が上がっているのかの御説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

将来負担比率につきましては、将来負担が伴う公債費と公営企業等への繰出金等の予想額により算定をするものでございますが、令和7年度以降、その額が大きくなるためによるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、令和7年度からその負担が大きくなるものということで、そういった地方公債や、ここの説明によると、将来負担比率について、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率ということで記載されてあるんですけども、ちょっとすみません、私、今の御説明で、何が将来に負担が増えるのかというのが、ちょっと今の御説明だとピンとこなかったんですけども、もう一度だけ御説明いただけないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

水山議員、令和3年の中期財政計画を御覧になって御質問だと思いますけれども、これはちょっと前のほうのページに戻ってまいりますけれども、令和7年度において、普通建設事業という投資事業の大型事業が入っておりますので、その大型事業を行うに当たっては、市債の借入れであったり基金からの繰入れが財源となってまいりますので、そういったもので市債の償還が増えるということと、その基になる財源の基金が減少すると、こういった理由で将来負担比率が上がってくるという予想をされているものでございます。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

補足でお答えをいたします。

令和7年度から急激に上がっている要因といたしましては、令和6年度に市役所の新庁舎の工事の起債を発行するようにならしてございますので、その分が影響しているものでござい

ます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ありがとうございました。いわゆる市の行政として、公共事業等の積立基金等を使って、そういう事業投資をするために積立金が減るということで、これが数値として将来負担比率がその分上がってきますよという理解でよろしいでしょうか。承知いたしました。ありがとうございます。

そしたら、そういうことで理解させていただきまして、私ちょっと思うところでは、この質問についてですけれども、将来、嬉野市の人口ビジョンでも予想されているんですけれども、ますます嬉野市、日本全体的に超高齢化社会となっていくというのが、もう2040年にそういうふうに言われております。嬉野市内においても、高齢化率が40%と高止まりしていく予想がされる中で、そういった社会保障費の増大や、また不足、医療、介護分野の整備とか少子・高齢化対策が急務であるということも理解しておりますが、そういった嬉野市においては、ふるさと納税の充当事業を見ると、「“いきいき”ひとにやさしいまちづくり」ということで、保健や医療や福祉の充実、防災の強化、地域コミュニティーの推進に取り組みられていらっしゃいます。そういったものが将来にわたって市民の方が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現していただくためにも、将来に負担や不安を残さない財政計画を実行していただくようお願いしたいと思います。

それでは、2点目の次の質問に移らせていただきます。2点目の質問ですけれども、公共施設の維持管理についてです。

将来を見据えた公共施設の維持管理及び統廃合の計画ということで、公共施設等総合管理計画について、この考え方についてお伺いしたいと思います。

まず1点目ですけれども、この管理計画では、築年数が40年、50年を経過している学校関連の施設が市内にも多くあると思いますが、その更新計画ですとか方向性ですね、それを伺いたいと思います。上げていくと、嬉野市内では吉田中学校体育館ですとか、大野原中学校の校舎、大草野小学校の校舎、体育館、久間小学校の校舎、塩田小学校の校舎、五町田小学校の校舎、体育館、五町田の谷所分校の施設というものがございます。校舎によってはコンクリートの落下もあつたりですとか雨漏りとか、そこに勉強する子どもたちが非常に危険な状況にさらされているということもあると思います。嬉野市としての方針として、第二次嬉野総合基本計画、コミュニティーについては、小学校とか学校については、地域コミュニティーとして重要な拠点として存続されるというふうに考えで、私、理解しているんですけれども、校舎や体育館については、もうそろそろ更新とか長寿命化をしていかななくてはいけ

ないのかとも考えております。その中で、財政や子どもの少子化において、こういった考えで校舎等の規模を考えて進められていくのか。この個別計画というのもつくられているんですけども、個別計画について、ちょっと小・中学校の個別計画が含まれていないかなと思いました。そこも踏まえての計画、考え方を示させていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

築年数が四、五十年を経過している学校施設の更新計画ということでお答えをしたいと思います。令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定しておりまして、築40年を超える施設については、いわゆる手を入れて、目標としては築70年から80年をもたせる長寿命化計画を実施しております。そういった意味で、いわゆる今までは四、五十年たったら解体して新しくというのでありましたが、長寿命化ですから、いわゆる手当をして70年、80年もたせようというふうなことでございます。

今、校名を上げられましたように、築40年から50年を経過している学校、校舎は6校ございます。五町田小学校、谷所分校、久間小学校、塩田小学校、大草野小学校、大野原小中学校。うち50年以上を経過しているのが谷所分校、それから大野原小中、大草野小の一部です。それから、体育館も4校ございまして、五町田小、久間小、塩田小、吉田中。吉田中については50年以上を経過しております。そういったことで、いわゆる学校建設を改修するというのは莫大な金が要るわけでございますので、そういったところで、やはり今後バリアフリーのものも計画しなくちゃなりません。したがって、そういう形で長寿命化の方向に持っていきながら、今後、財政状況を見ながら、教育委員会としては御相談を市当局にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○1番（水山洋輔君）

再開します。

休憩前に引き続き水山洋輔議員の一般質問を続けます。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど教育長のほうから御答弁していただきました。学校関連系の施設の方向性ということで、長寿命化計画を策定されてあって、今後、それに基づいて70年から80年程度もたせるということで、長寿命化をされていくということで理解させていただきました。ちょっと私なりに調べてみて、文科省の学校施設の長寿命化改修の手引というものがあつたので、おおむね大体45年程度のタイミングで長寿命化を行うことで物理的な耐用年数を30年延ばすことができるというふうに記載されてありましたので、ああ、そういった計画に基づいて嬉野市の教育関連施設についても、今後そういった検討をされるということで理解させていただきました。

それでは、次なんですけれども、そういったところで学校もほとんど塩田にある小学校につきましては、50年が多いということで、今後、進められるに当たって、計画設計、そういったところもあると。これが早く始めても、いざやったときには、学校自体の建物がもう55年以上とか60年近くなってくるのかなというふうにも思うんですが、一遍に全部やるというのは、財政的にもとんでもない難しいことだと思いますので、そういったところの順番づけといいますか、そういったところの計画も今後されていくかと思いますが、教育長、御答弁のほどお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

順番づけというような話でございますけれども、やはり子どもたちの減少傾向が続いておりますので、そういうことも勘案しながら、小中一貫方式あたりも視野に入れながら、どういう形のほうが一番いいのかも含めてしていかないといけないんじゃないかと思っております、これから将来にわたって、まだ時間は十分にありますので、検討させていただくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知いたしました。

そしたら、2点目なんですけれども、今度は市民文化系の施設ということで、築年数がこれも50年経過しているものは、市内には今のところはないと思うんですが、40年経過しているところと言いますと、吉田、嬉野、塩田の各地域にある公民館や文化センターとか図書館についても今後30年から40年近くなってくる建物というものが多くなってきていると思うん

ですが、こういった公民館とか市民が集まる文化センターというものは、生涯学習とか青少年の育成のためには必要な施設だと考えています。今後、各地域に必要な施設だと考えられる、こういったところを、これも恐らく長寿命化なり更新ということで対策を打っていかれると思いますが、そういったところの財政規模、財源や、あとそのときの人口、社会情勢とかもあると思いますが、どのようなお考えを持たれているか、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和3年度末時点で、築年数が40年を経過している市民文化系施設、社会教育系施設は、塩田公民館——中央公民館のことですが、など5施設ございます。いずれも具体的な更新計画はございませんが、中央公民館は老朽化も進んでおりますので、塩田町の中心部として、公民館としての機能を残しつつ、施設の維持の方針も検討しなければいけないと考えております。また、旧春日分校、旧狩立分校は長寿命化による維持管理、久間研修センター、五町田研修センターは利用状況を踏まえまして、今後の取扱いを検討する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知いたしました。塩田の公民館については、そういった施設としての維持機能を残しながら長寿命化の方向だということで御答弁いただいて、そのほかの地域につきましても、実情に合った考え方で整備、長寿命化なり集約をされていくのかなというところで理解をさせていただきました。

いずれにしても、こういったところの特に塩田の中央公民館は、毎日のように市民の方が何らかの集まりをされていたり研修をされていたりというふうに、塩田の中心として多くの方が利用されているところでありますので、そういったところの計画をされるに当たっては、市民の皆様の利用状況も勘案しながら計画を進めていただければと思っております。

それと、最後3点目ですけれども、今度は行政系の施設の更新計画といいますか、方向性についてお伺いしたいと思います。

行政系の施設ということで、行政系の施設は、庁舎、あとは石垣の水防倉庫、塩田地区の消防機構等がございます。庁舎については、今回、議案としても上程されていますので、この質問では、そのほかの先ほど申し上げました水防倉庫ですとか消防の機庫等について、今後どのような計画を持たれているのか。特にこういったところは防災という観点においても、

地域住民との距離が非常に近い施設だと考えておりますが、いかがでしょうか、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

石垣地区にあります防災倉庫につきましては、現在のところ、長寿命化による維持管理を続ける予定でございます。そのほかの消防機庫に関しましても、基本的に長寿命化による維持管理で進めていく予定でございますが、必要に応じて更新等も必要になると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。塩田地区の消防機庫というところで言いますと、例えば、1の1消防団があります。これももう10年近く前になるんですかね、伝建地区ということで、建物の改修をしていただいて、きれいな状態にはなっているんですが、あの地区というのは、どうしてもいざ有事の際に、正直、私も1の1消防団なんで、自分の実体験になるんですけども、火災とか水害が起きた際に、駐車場がないですとか、有事の際に消防団員が止められるスペースがない。消防のホースについても、庁舎の横のほうにホース干すところがあるんですけども、正直利便性がよくない施設だと思います。伝建で予算を執行していただいて、きれいにしていただいて、有効活用するというのが大前提だと思いますが、火災や特に塩田の場合、水害というところでの有事の際に、消防車も今は塩田工業のほうに逃がしたりとかして対応している状況でございます。できればそういった、それは私は1の1なんで、自分の実体験なんですけれども、恐らくほかの部についても、そういった今現状に即していない、もうちょっと改善してほしいような要望等も出てきているのかな、出てくるのではなからうかと思えます。より市民の方の安心・安全、消防団活動としても団員が活動しやすい環境づくりといいますか、そういったところにも取り組んでいただければなと思っておりますが、これは総務・防災になる、どうなるのかな、すみません、よろしくお願いたします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

消防団の消防機庫についての御質問ですが、今現在、すぐに移転をしたいというような希

望のところはございません。ただし、先ほど財政課長も申しましたように、老朽化しているところもございますので、そういったところは消防団のあり方も関わってきますけれども、消防団とよく協議しながら、どういうあり方がいいのか、適正なあり方を協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

御答弁ありがとうございます。ぜひ有事の際に、ちゃんと機能できる施設というのは非常に有効だと思いますので、そういったところで協議があれば、よろしく願いいたします。

最後に、全体的な公共施設のあり方について、今、3点お伺いして、ちょっと質問をさせていただきたいんですけども、嬉野市の公共施設等総合管理計画において、人口の見通しや維持管理の経費の見込みなどの計画を立てられて策定されていると思います。公共施設の削減目標として、今後40年間で150億円の削減目標、また床面積あたりにつきましても、1万5,000平米というふうに明記されております。今後、これを40年という長いスパンではあるんですけども、こういった方向性を持って、例えば、集約するなり更新するなり、特に平米数に関しましては、何らかの方向性、削減なりをしなければいけないだろうとは思いますが、それは平米数だけじゃなくて、金額でコストを下げますという見方でもいいと思うんですが、どのようにこの目標を実行していくのかの御答弁、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、公共施設等総合管理計画におきましては、今後、今の公共施設を全て維持するためには、かなりの財源不足が生じることになると試算をしております。今後は、人口減少などによる施設の需要の変化や使用目的が同じ施設の立地状況などを慎重に見極めながら、人口や財政規模に応じた施設の管理、維持を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひそういったところ、慎重かつ大胆にする必要もあると思いますので、計画を持って実

行していただきたいと思います。この嬉野市公共施設等の総合管理計画についても、先日の先輩議員の答弁でも、そういったところの上位として、総合計画であったりマスタープラン等の行政計画があるというふうに私も理解しております。マスタープランで言うと、市街形成ゾーンというところやコンパクトシティと、先日の先輩議員のお話でも出てきましたけれども、嬉野を中心とした既存市街地域、塩田の伝建地区、庁舎周辺の市街形成ゾーンとしての位置づけ、都市機能の集約を図り、また庁舎周辺においては、地域文化創造の拠点エリアということで、今後、市のほうでそういった計画を持って塩田の町並みの整備等々連携して、土地利用形成を図れるものだと私は思っております。一応そういったところでは、そういうふうに私は思っているんですが、市長のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全般的に申し上げて、この公共施設等の総合管理計画の中では、今のまま壊れたから直す、壊れたから直すを繰り返していると、40年後に150億円の財源不足が出てくると。そうなれば、この財政、もたないということは必定でございますので、我々としては、今から一気にやり換えると今度は莫大なお金がかかるとは思いますが、イニシャルコストがかかるだけじゃなくて、その40年後にまた一斉に更新の時期ということで、まさに今のような状況ができてしまうということでございますので、本当に1年1年、しっかりと計画を立てながら、場合によっては施設の縮小、統廃合というものに関しても、やはり踏み込んで議論をしていきながら進めていくべきものだというふうに思っておりますので、時間事項、40年、50年と長い設定をして、その辺の財政の質問もいただきましたけれども、そういう健全財政を目指して、そして将来に負担を残さない施設のあり方を模索してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ありがとうございました。ぜひそういうふうに財政計画、しっかり立てていただいて、市の発展のために、行政には尽力していただきたいと思います。

最後になりますが、嬉野市は質問でも申しましたが、新幹線の開業を好機として、今後、嬉野市が全体として活性化できるように、また財政課長もおっしゃられた、限りある財政の中で、効果的な財政投入をしていただいて、しっかりとした財政基盤の基に、市民の皆様方が安心・安全に暮らせるまちづくり、また持続可能な公共施設の維持管理に努めていただくということが私は大事だと思っております。そういったところをしっかりと踏まえて、ぜひ財

政計画、あとまた今後、人口の減少も見込まれますが、そういったところの人口減少対策、公共施設のあり方等についても、しっかりとかじ取りをしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

次に、議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴いただき誠にありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

議長の許可をいただきましたので、早速一般質問の内容に入ります。

本日の私の一般質問は、大きく5点、1つ目は、市の財政状況について、2つ目は、災害対策について、3つ目がプログラミング教育について、4つ目が嬉野庁舎駐車場について、そして最後に、嬉野温泉駅周辺整備について伺います。

まず、壇上からは、市の財政状況について。

新型コロナウイルス感染という戦後最悪の経済状況が過ぎ、また、今後公共投資といった大規模な財政支出が見込まれます。

そこで、現在及び将来にわたる市の財政状況について伺いたいと思います。

まず1つ目の質問としては、現在の市財政の健全性についてどのように認識をされているのか、お伺いをいたします。

再質問及び以下の質問は質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、質問にお答えしたいと思います。

現在の市の財政の健全性についてのお尋ねでございます。

市の財政につきましては、令和2年度決算における財政健全化判断比率では、財政規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率が9.8%、財政規模に対して将来的に負担が生じる額の割合を示す将来負担比率は26.8%となっております。いずれの指標も健全化の対策が必要な基準を大きく下回っておりまして、佐賀県内の10市10町の中で比較しても健全であるという判断をしております。しかしながら、財政力指数で見ますと、将来、未来永劫楽観できる状況ではないという認識は持っております。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。令和2年度で実質公債費比率が9.8%、将来負担比率26.8%、すぐ見るとこの健全性の指標は分かりにくいと思いますので、ちょっと後で深く掘り下げていたらと思っています。

次に、市の基金及び地方債の今の現在の状況についてお伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

基金残高につきましては、6月補正予算時点で93億2,000万円余り、また、一般会計の地方債残高につきましては100億8,000万円余りでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。令和3年度末の残高をおっしゃったですかね……（6月補正予算と呼ぶ者あり）6月補正予算ですか、分かりました。ちょっと自分が手元にあるのが一般公開されている令和2年度末で把握してしまっていて、令和2年度が89.5億円の基金ですね、市債としては115億円ぐらいの市債があるということでもあります。これについても後ほど掘り下げて話をしていきますので、また後でお伺いします。

そこですけれども、今後庁舎の建設ということが見込まれております。大規模な財政支出が見込まれておりますが、大体今の試算で36億円というのが目安として提示をされています。その庁舎の建設を今後した場合ですけれども、市の財政にどのような影響があるのかというのをまずお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

以前より駅周辺整備などのために基金の増額に努めてまいりました。さらに老朽化した嬉野庁舎の取扱が検討されてきてからも、大規模な支出を想定し、基金への積立てを行い財源の確保に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ちょっと後ほど改めて、今基金の積立てとかをしているので、そういったところで対応したいということだと思います。

1番からもう一度戻りますけれども、先ほどの水山議員の話でもいろいろありました。市債の話だったりですね、そういったところをちょっと深く自分なりに調べていきました。

まず基金についてなんですが、今現在は約90億円の基金があると、でもそれを遡っていくと、ちょっとお待ちください、資料を、

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時25分 休憩

午後 1 時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、基金の推移を嬉野市ホームページで公表されています。平成25年から確認ができましたが、平成25年の基金は60.2億円、60億円、平成26年度が60億円、平成28年度が70億円、ずっと推移して平成30年度は73億円、令和2年度が90億円、平成25年から約8年ぐらい過ぎていますが、30億円ぐらい基金の積立てがなされていると。市債の推移、これも平成25年から確認ができました。現在は115億円なんですが、平成25年が130億円、徐々に低減をしていきます。平成28年度は126億円、平成29年度が124億円、令和元年度に120億円になって、令和2年度が115億円、基金はこの8年ぐらいでプラス30億円、市債についてはマイナス15億円、割合にすると、平成25年度でいけば市債と基金の差は70億円ありました。市債のほうは130億円あって基金が60億円、今現在は市債が115億円あって基金が90億円、その差は25億円、分かりやすく言うと借金は15億円減って貯金が30億円、これを見る限り、ここ七、八年で市債と基金の残高については非常に健全性が高まっているんじゃないかなというふうに思いますが、この辺の状況を担当課としてはどのように把握されていますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、市債のほうは減少し基金は増額となっております。財政は健全に運営されているもの、財政は安定しているものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

私もこのグラフを見ると、ちょっと表示できればいいんですけども、非常に大幅に改善をしていると、理由は何かというと、先ほどの水山議員の質問にもありましたけれども、ふるさと納税というのが大きく影響しているんじゃないかなと思います。

ふるさと納税については、地方の立場としてはこの制度は維持してほしいという立場を貫いてほしいと思いますが、そういうふうな市債の状況と基金の状況ですね。ということを経済を踏まえて、一番最初におっしゃった将来負担比率が今現在は、令和2年度の決算状況でいくと26.8%ということです。それを踏まえて、公共施設の投資、これを勘案したときに、先ほど水山議員もおっしゃいましたけれども、中期財政計画、これは向こう5年ぐらいの財政状況の見込み、これを計画として立てられていますけれども、それについて将来負担比率が変更されていると思いますが、その状況についてどのように把握をされていますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

将来負担比率26.8%につきましては、現時点で把握している将来の負担を分子のほうに持っていきまして計算をしております。ただし、中期財政計画におきましては、今後それ以外、未定の部分も若干含めまして慎重に計算をしておりますので、そこに乖離があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

具体的な数値については発言されませんでしたけれども、令和3年度の嬉野市の中期財政計画の概要版をちょっと御覧いただいて、現時点、令和2年度決算においては26.8%、それから、令和4年、令和5年はゼロになった後、令和7年度が61.1%というふうな試算をされています。

これについては、庁舎建設に当たっての起債、これが影響しているということで先ほども答弁をなされましたけれども、これについては大体どの程度の起債を考えてこの61.1%になったのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時31分 休憩

午後 1 時32分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

起債の額といたしましては、12億5,000万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

庁舎の建設に当たって12億5,000万円の起債を計画しており、その結果、令和7年度の将来負担比率が61.1%になるということによろしいですね。

この令和3年度の嬉野中期財政計画だけを見ると、現在健全で将来負担比率が26.8%で、令和4年度、令和5年度はそれがゼロになって、令和7年度に61.1%に増加するんじゃないかなと、このグラフだけ見るとそう皆さん思うと思いますし、私も一見するとそういうふうに思いました。

今財政が健全なのに庁舎を建設することによって将来負担比率が61.1%に増えて大丈夫なのかと、そういうふうな不安の声があると思います。

そこで、将来の財政健全化比率61.1%がどの程度の水準なのか、これについて将来の健全性を確認する必要があると思うんですけども、その将来負担比率、これは分かりにくいんですけども、早期健全化基準というのが350です。350と比較して61.1の水準なんですけれども、この水準について財政課はどのような認識、その健全性についての認識を持たれているのか、まずそこをお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

将来負担比率の早期健全化基準350%に対しまして61%という数値は、当市の財政は健全に運営されているものというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この基準にどのくらいの水準が適正か、ちょっと難しい判断になると思いますが、早期健全化基準が350で令和7年度の予定が61.1、この早期健全化基準というのは地方債の協議とか許認可制度で一般単独事業の国の許可が必要と、その水準が350とした場合、令和7年度は61.1ですので、まだ早期健全化基準には及ばないということで、まず答弁ありがとうございます。

過去の将来負担比率を確認してみます。今は26.8、これは水準的には低いというのを過去を見てみますと、令和2年度が26.8、令和元年度は58.9、平成30年度が68.5、令和7年度と同水準、もっと遡りますと、ずっと遡りますと69.3とか、平成28年度は70、平成27年度が78、もっとも遡りまして、一番私が確認できる平成21年度は62.7、その後、平成26年度が一番高くて84.5、過去と比較して、まず令和7年度の61が物すごく高いかという、過去と比較しても同水準か、それよりも低いというように私は分かりました。

近隣の市町、例えば鹿島市とか伊万里市とかを見ると大体70とか80とか、将来負担比率がありました。

私の結論ですけれども、今現在非常に財政的にも将来負担比率も低いですし、市債の残高や基金の状況を見るととても健全だと、むしろ、貯金が超過しているんじゃないかなというぐらいあると思います。実際に今現在の市債115億円ぐらいでも特別交付税の措置がされる臨時財政特例債48億円は将来負担比率に入らないとか、合併特例債、先ほども議論がありましたけれども、特別交付税の7割負担、特別交付税で7割負担をされるようなものも入って、なお115億円、嬉野市の基金としては90億円ぐらい、一般的に企業で内部留保が高くなり過ぎていて経済が回らないというふうなこともあります。

そういったものを考えると、今あまりにもよ過ぎて、庁舎の建設で起債12億円をしても過去の水準から、あるいは周りの市の状況と比較しても将来負担比率61.1%は、今までと比べても平均的ですし、高くなるような水準には至らないというふうに私は思いますけれども、市の財政、財布を握る財政課長として、その辺の判断についてどのような見解をお持ちなのか、そこをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

基金の残高につきましては、基準はございませんが、全国的には財政調整基金の水準を標準財政規模の20%以下としている団体が8割以上でございました。

当市におきましては、令和2年度決算時点の財政調整基金の残高が32億6,790万円、標準財政規模に対する割合は約41%でございました。

多くの団体に比べ基金の残高が大きくはございますが、近年発生しております災害などの不測の事態に備えておく必要があり、その残高は適正なものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。臨時財政特例債も質問するつもりで忘れていました。

そうです。私も計算をしまして、大体おおむね財政調整基金が今36億円ぐらいあって、標準財政規模は嬉野市は大体80億円ぐらいですけども、そのパーセンテージでいけばおおむね平均的に10%から20%が平均的ですけども、嬉野市は今40%ぐらいあるということですね。その分、例えば京都府なんかはそういった財政調整基金がなくなって、ちょっと財政的にどうなのか不安になられる、そういった指標になると思うんですけども、嬉野市についてはそれがむしろ一般的な平均よりも大き過ぎるぐらいあると私も思っています。

そういうことで、今後の公共投資については不安な声もあると思います。市民の皆様としては当然、嬉野市の財政、今の現在の状況であったり将来についても不安を抱えられている方がいらっしゃると思いますが、そういったところを丁寧に御説明をしていただきたいと思っておりますし、最近、国のほうでは、緊縮財政から積極財政への転換、こういった声もあります。

私も以前はそういった思いもありましたけれども、最近知った情報でいけば、例えばG7、先進7か国で国債の、これは質問をしませんので大丈夫です。国債の元本を支払っているのは日本だけだと、アメリカとかイギリスとかは国債費は借入れをして未払いだけやっていると、びっくりしました。日本はGDPの2倍国債償還が必要だとあおられていますけれども、先進7か国の中で実際の返済義務としては一番最低だと、アメリカとイギリスは経常収支もずっと大幅なマイナス、日本はずっと経常収支が黒字で、ここ直近はウクライナ情勢とかあったので経常収支が赤字になっていますけれども、そういったところで、ちょっと国債に関する考え方も若干変わっておりますし、そういったところでちょっと不安をあおられ過ぎた社会というのがずっと続いてきたのかなと、そういったところもあって、市民の方も市の財政については不安感というのが自然とできていると思いますが、そういったところ、今の状況を確認すると、少なくとも現在の嬉野市の財政は、ふるさと納税とか、そういったこともあります、健全に運営をされていると私は認識しましたし、将来の令和7年度ぐらいの水準を確認しても、過去と比較しても健全性は保たれているんじゃないかなと思いました。

最後に、そういったところで認識をしておりますが、市長、今後公共投資、庁舎の建設費、そういったものもありますが、健全な財政に努めながら、そういったところで推進をしていていただきたいと思いますが、市長の考え、その財政的な面でお考えを最後にお伺いし

たいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

基本的な考え方としては、私は悲観はしないけれども、楽観はしない、楽観はしないけれども、悲観はしないという考え方で財政運営はやっていくべきだろうと思っています。

そういった意味では、現時点では議員の御指摘いただいたとおり、健全な状況であるということではありますけれども、やはり先ほどの議員の中でもふるさと納税も未来永劫のものではない、経常的な収支のほうに充てないと言いつつも、ちょっとふるさと納税のおかげで回っているようなものも正直あるわけありますので、そういったところは気の弛みというのは、財政規律を緩めるということはそう簡単にはできない部分もあるというふうに思っています。

庁舎も今議会で議案をお願いしておりますけれども、それ以外にも土地開発公社の土地の買い戻しであったりとか、また、学校施設についても今回御質問いただきました。

私の方針としては、学校というものは地域づくりの拠点、そしてまた、子どもたちの学ぶ権利の保障、それから災害対策、災害の避難場所としての機能というものから重視すると、統廃合いたしませんということを申し上げているように、やはりこうした学校、学びやを維持していくにもこれから大きな支出が伴うことは否定ができないという状況でございますので、今後ともしっかりと努力をしていきながら、将来に負担を残さない財政運営の在り方を不断に探っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも将来に負担を残さないと、そういったお約束をいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと質問にはなりませんけれども、ふるさと納税についての話を言及されましたけれども、ぜひともふるさと納税の制度の一番最初に始まった背景としては、例えば嬉野市で育った方が将来大人になって東京とか大阪とか大都市に行って、そういった方々がふるさとで育ててもらったお礼にふるさとに納税をするという、東京一極集中の是正、地方創生、そういった制度、そういったものを背景に創設された制度ですので、ふるさと納税については将来確かにどうなるか分からないですけれども、もしなくなるとか、そういったことがあった場合は地方の首長としてぜひともこの制度の維持の要望を引き続きしていただきたいと思います。

います。

それでは、次の大きな質問の災害対策についての質問に入ります。

災害については、ここ近年大規模な豪雨、これによる被害が多発しておりまして市民生活に多大なる影響を受けております。その災害復旧に関して、昨年までの被災箇所について復旧工事が進められていると思いますが、その進捗状況についてまずお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

災害の状況につきましては、各所管でそれぞれ答弁させていただきたいと思います。

まず、建設課所管でございます。補助事業ベースで申し上げますと、今回22か所が被災をいたしまして、今現在発注済みが17件ございます。このうち復旧完了は1か所でございます。また、未発注につきましては、今現在5か所ということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

農林整備課所管でございますと、令和3年災で、農地、農業用施設は全体で125か所災害申請しております。今回3か年計画を立てており、令和3年度繰越し予算30件として、そのうち11か所が発注をしており、5か所が完了しております。

林道関係ですけど、18か所ありまして、全て発注済みであり、1か所が完了しております。それと農林地崩壊防止事業2か所発生しておりますけど、こちらのほうは2か所とも完了しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

では、総務・防災課の所管でございますけれども、こちらは各地区が事業主体となって実施をしていただきました土砂撤去事業がございます。こちらは延べで23件、約292万円の決算額といたしまして、水路、里道など各地区で管理をしていただいている公共スペースの復旧に寄与したと考えているところです。

なお、本事業につきましては、本年3月、令和3年度いっぱいの時限的な措置ということでございます。今後同様の災害が発生しました場合にはまた再度検討するというものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

災害等廃棄物処理事業と環境衛生整備事業と2事業実施しました。8月の豪雨災害で家屋の全壊の被害を受けた大舟地区の3棟の家屋については、国庫事業により令和3年度中に自主撤去及び補助金の交付が完了しております。

次に、環境衛生整備事業ですけど、各行政区で管理する生活道や水路の復旧工事に対して環境整備事業として申請があったものについては年度内に全ての事業が完了しております。補助金の支払いも終わっているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。建設課で未着手が5か所ありましたけれども、おおむね着手が進んでいるというふうな認識を持ちました。優先度の高いものから徐々に取り組みられておられると思います。

まずは生活に密接に関わるものとか、そういったものがあると思いますが、②番目の質問なんですけれども、徐々に生活に関係するようなことを優先度の高いものから取り組みられて、その後観光分野、そういったものの災害対策、そういったところにも目を向けてほしいなということで質問をしております。

シーボルトの湯の近くの嬉野町の上流に土砂が堆積して、それをずっと心配しておりましたけれども、ことしの5月ぐらいに撤去がされておまして、そういったところで安心をしました。

そういった観光施設の災害対策にも、徐々にそういったところも取り組んでほしいということで、1点だけ、轟木の滝公園内の石積みが昨年崩れておりました。場所については、轟木の滝公園の赤い橋を渡って、ほんのちょっとしたところですけども、そういった観光施設の災害対策についてもぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますが、担当課としてどのように把握をされ、今後どのようにされるのか、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

公園内の崩落箇所ということでございますけれども、利用者とか周辺の地権者の方に御迷惑がかからないよう早急に対応を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

アフターコロナということで観光客も来訪されると思いますので、そういった方へも印象があると思いますので、まずは市民生活に直結した優先度の高い災害復旧、その後しっかりと観光施設に関しても災害対策を引き続きお願いしたいということでお願いしておきます。

次、3番目の質問です。

災害対策事業として、佐賀県が昨年度、田んぼダム、河川カメラ、これは内水監視カメラ、これについて予算措置なんかをつけて積極的に取り組むというふうな報道があり、県の取組を確認しておりますが、嬉野市において、田んぼダム、あるいは河川カメラ、これは道路カメラも含みますが、そういった取組について今後どのように考えられているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

田んぼダムに関しては、県が近年の集中豪雨による浸水被害の対策として雨水を一時的に水田に貯留することを目的として、多面的機能支払交付金を取り組んでいる組織に対し田んぼダム推進協力金を交付するということであります。

今回、嬉野市においても3地区、60ヘクタールで取組をしていただくということで、5月25日に県から堰板が支給されましたので、同日に地区のほうに配布しております。

60ヘクタールということで、一時貯留が6万立米ということで一時的に下流域に遅らせるということとなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、河川カメラの件に関しましては、総務・防災課のほうから答弁いたします。

県の河川監視カメラ及び内水氾濫センサーの設置につきましては、総務・防災課が窓口となっております。

県の内水氾濫プロジェクトによる監視体制整備の中で、カメラ、あるいは水位センサーの設置が今年度進んでいくものと考えておまして、避難行動や治水対策のデータ収集、解析の一助となるものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、田んぼダムについては、現在3地区で60ヘクタールですけれども、これについては今後増やしていくような、取り組んでいくようなそういった考えがあるのか、河川カメラについては県が取り組まれているということですが、嬉野市についての計画があるのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

田んぼダムの推進についてですけど、これが県の2月議会後ということで、3月中旬ぐらいから意向調査がっております。4月13日までに報告をということで、多面的に活動されている組織のうち、38組織ありますけど、その分で上流域が29組織あります。その組織に対して一応説明を行いました。

しかしながら、一月間ということで役員のほうが地元の地権者にちょっと説明不足と、期間的に、そういうこともあって、今回3地区となっておりますけど、その締切り後も問合せがあって、この10アール当たり2,000円ということが今のところ令和6年度までの交付金の上乘せということですので、来年度はもう少し増えるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

センサーの設置の予定につきましては、本年度県のほうからの求めに応じまして要望を現在上げている段階で、今後その要望の箇所について、設置に関して地権者等の調整を行った後設置をしていかれることとなると考えております。おおむね10か所程度となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともこういった、ソフト事業だと思いますが、こういったものも積極的に今後引き続き取り組んでいていただきたいですし、災害対策については力を入れていていただきたいと思います。

そしたら、災害対策の最後の4つ目の災害情報発信に係る取組について。

今現状、嬉野市としてどのように取り組まれているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、災害に関する情報発信につきましては、防災行政無線を軸といたしまして、嬉野市公式ホームページ、防災メール、嬉野市の公式ラインといったツールを使った災害防災情報の提供を行っているところでございますが、これらの情報を取得できない、あるいは情報を聞いても判断が難しい御高齢者などに対しても、日頃から自主防災組織や各地区などコミュニティー組織とつながりを持って共助の防災力を強めることを目指して啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

なお、防災に関するDX、デジタルトランスフォーメーションということに関しましては、市全体で取り組むDXの中で災害予測ですとか、災害時に必要な情報に関しての収集と発信に関してこれから検討が必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

防災無線と防災メールとか公式アプリ、こういったところだと思いますが、この防災メールとか公式アプリとか、これはずっと毎年毎年継続的に周知とか御存じない方もいらっしゃると思うですけれども、そういったところがずっと毎年災害情報についての周知というのが必要だと思いますけど、それは毎年毎年そういったことを、その機会機会でされているんでしょうか、そこが必要だと思いますが、そういった取組に関してはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に市報なんかでは防災情報、この時期は毎月の市報で防災情報などをお届けすると、そういった中で媒体を御利用いただくことに関してはお願いをするところでありまして、実際

に総務・防災課関係で申しますと、やはり消防団員ですとか、そういった関係機関の方には特にそういった情報の取得ということで呼びかけをさせていただいております。

ただ、一般的に広くとなりますと、さすがに公式LINEですとか、そういったものに関しては使えない方も結構いらっしゃるということで、総務・防災課といたしましては、一番の基幹の媒体は防災無線ということになってまいりますので、できるだけ活用ということで取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。私は防災無線が家にありますので、その普及はどんどん進めていっていただきたいのですが、家にいない場合とか、そういった場合は公式アプリとか、それも便利で、今は新型コロナウイルスの感染者の情報が毎日来ますけれども、結構あれ、嬉野市の情報発信ツールとしてはとてもいいなと思いますので、そういったところの普及についても、もちろん総務・防災課だけではなくて、全庁挙げて毎年毎年これについては周知をしていただきたいというふうに思います。

それでは、大きな3点目のプログラミング教育についての質問に移ります。

プログラミング教育については、2020年に国のほうでプログラミング教育というものが始まったというふうに思いますが、まずこのプログラミング教育というものがちょっと詳しくは分かりませんが、市の現在のプログラミング教育についてどのような状況か、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お尋ねの本市のプログラミング教育の現状についてお答え申し上げたいと思いますけれども、小学校では2020年から実施の学習指導要領に基づいて各教科等の特質に応じてプログラミングを体験しながらコンピューターとした処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけさせるための学習活動を計画的に実施しているところでございます。

これを受けまして、各学校では情報教育全体計画、いわゆるプログラミング計画教育といえますか、そういうものを立てておりまして、学年ごとに応じた取組を行っております。実際のところの部分若干紹介いたしますと、算数、理科にはプログラミングを行う学習に取り組んでおります。ほかにも、例えば音楽科ではリズムづくりにしたり、あるいは学級活動ではクイズづくりをしたり、それから迷路をつくったりとか、そういったところまで広がっている現状です。中学校では、技術科でプログラミングによる計画、制御の学習の取組がな

されておりまして、音声認識ができるプログラミングスピーカーの作製をしたりしております。そういったことも中学校では行っております。

実は、プログラミング学習のファーストガイドというのがこういう2020年全面実施のときに出しておりまして、これに基づいていわゆる学習の基盤となる資質能力、いわゆるプログラミング思考というふうなことで、こういうパンフを配りながら各学校の先生に指導をお願いして学習をしていただいております。

したがって、いわゆる現状は若い先生がどちらかというと習得率が早いというんでしょうか、超ベテランになられますとなかなかそこら辺があって、現状としてはそういう温度差もありますけれども、市のほうで情報教育支援員を配置していただいておりますので、そういう方の力をお借りしながら学校現場では温度差がないような形で指導をしているのが現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

プログラミング教育と、それだけ聞くと恐らく皆様も難しい、何なんだろうというのが正直なところで、プログラミング教育というのが、先ほど数学とか音楽とか、そういったところでどういったふうにも実際行われているのか、あと、どのくらい、算数、国語とか体育とか、いろいろありますけれども、実際プログラミング教育とはどういうふうな教科というんですかね、どういうふうなことをされているのか、漠然として分からないんですけど、そこら辺詳しく教えてもらっていいですか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

一例を申し上げたいと思いますけれども、例えば算数の中で正多角形を作ろうというようなメニューがあります。このときには1つの点から、まず真っ直ぐ進みなさいというような命令の項目がございます。また、角度として120度向きを変えなさい、そういった命令のコマンドがございまして、それをいろいろ組み替えることで様々な図形を作ることができ、それを児童は自分なりに組み合わせていきまして、実際に出来上がったときの達成感、ああ、こんな形でコンピューターは指示を出して動いてくれるというのを学んでいるというところがございます。

これは一例でございますが、ほかにも様々学年に応じて、ああ、このような指示を出すとこのように結果として出てくるというのを学んでいる、そして、プログラミング的思考を少

しずつ学んでいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

プログラミング教育って、難しくて恐らく私も大学生のときにC言語という教科書を開いて授業を受けて、すぐに挫折してリタイヤして、そういったプログラミングとか聞くとすごく苦手意識があって分からないんですけども、さっき聞いた話のようなものを小学生からするということが、国のプログラミング教育、どういった目的でされているのかなというところを御存じだったらお伺いしたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

まず1つは、コンピューターに慣れるというのが一つの目的だと思います。そしてもう一つは、コンピューターのつくりとして指示を出したら、それに応じた動きをすること、それを記憶させることで同じ作業を繰り返しできると、そういったコンピューターの仕組みも学ぶことができると考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、子どもたちは学校でプログラミング学習をしているのは、将来いわゆるどんな社会に出てもコンピューターを使う職場、生活というんでしょうか、切れないと思うんですよ。そういう中で上手にコンピューターと付き合っていく、あるいは活用するための教育をしていくということです。そういうところを小さいときから、小学校のときから計画的にやっというところのことであるかと思えます。

したがって、例えば高校生になると成人になるわけですので、そういった成人になったときも困らないようにというのが大きな必要としている状況じゃないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。今の子どもたちの将来と今の私たちが生きている将来とはまたその情報化の進展が違うので、プログラミングの基礎を学ぶことによって将来子どもたちのためになるということで、非常に重要だと思います。

そのGIGAスクール構想とかあります。ICT機器の配布とか、このプログラミング教育というのも先ほど教育長がおっしゃったような、将来の子どもたちのことを考えると非常に重要な教育の基礎ということで思います。

今、プログラミング教育と聞くとプログラマーを育成するための教育ということではなくて、プログラミング的思考をとということですよね。そこが非常に重要だということで、今現在もそうですけれども、プログラマーだけじゃなくて、各会社の情報担当、嬉野市でいけば嬉野市役所の中の情報担当、例えば建設関係の企業であっても、今何か、情報の何か発注をするときに、発注側として情報の専門的な方のリクルートが活発になっていると、まさに庁舎の建設にCM方式というふうにありましたけれども、発注する側が専門知識を持つみたいな担当が必要だから、今まさに情報的な専門家がリクルートがすごく活発になっていると、そういうふうなことをまず、何か最近報道とかであっていただけけれども、そういったところの一環にプログラミング教育はあるのかなと認識していますけれども。

そこで重要だと思うのが、先ほど情報教育支援員がいらっしゃるということですが、嬉野市としてプログラミング教育とかGIGAスクール構想とか、そういったものを推進、これは必要だと思うんですが、嬉野市にそういった、庁舎の建設はCM方式、プロの専門家、こういったものの配置が必要だと思うんですが、そういったものは今現状しっかりできているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

情報教育支援員についてのお尋ねでございますので、今現在は3名さんほど入っていただいております。特にGIGAスクール構想辺りの実施がありますので、それに基づいて各小・中学校を回っていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市長にお伺いしたいんですが、市長は教育について以前、理科、体育、英会話ということで3本の柱ということでおっしゃっておいりました。それについては、英会話については今議会でも補正予算があつたりとか、そういったものの片りんが見られます。

ぜひ、市長もその3本プラスしてこの情報教育、こういったもののバックアップというの

をしていただきたいので、そういった専門員とかの拡充というのを子どもたちの将来のために力を入れていただきたいというふうに思いますが、市長のそういった情報教育、こういったものに関する考え方と今後の職員の人材とか、そういったものに対する考えをお伺いして、この質問については終わりたいと思います。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

プログラミング教育も含めたこの情報教育についてのお尋ねをいただきました。先ほど学校教育課長、また教育長のほうからも答弁をしたところで、プログラミング教育の狙いの一つとしてはパソコンとか、そういったものに親しむというものもありますけど、議員のほうからプログラミング思考ということで御紹介をいただきました。

まさに子どもたちの本質を見抜いて、そして、自分で考える習慣をつけるということの意味でも、このプログラミング教育というのは大事だろうというふうに思います。

学校教育課長が多角形のプログラミングを例に例えましたが、もう20年ぐらい前になりますけれども、東京大学の入試問題で、円周率が3.05より大きいことを証明しろという問題が出ました。東大を目指す人ですから、この国のエリートの卵が軒並み問題にやられてしまったということが予備校とか入試の業界でもすごく衝撃を呼んだように、3.14という数字に我々は、この面積を導き出すには3.14というのが何か分からんけれども、取りあえず3.14を掛ければ面積が出てくるんだという人たちに鉄槌を下すというか、そういう意図があったということ、何か出題者の方がインタビューで話されていたように、我々はスマートフォンとか文明の利器というのがあるときに、もう所与のものとして受け入れて、それ以上本質を考えないという傾向が顕著にある中で、やはり基礎の基礎で、じゃ、どのように文明の力を使いこなせれば自分たちにとって課題を解決するツールとなり得るのかということを示す、そういった意味ではプログラミング教育も含めたICTを使ってどのような社会課題を解決するのか、自分自身の問題意識に照らし合わせて、どのように活用していくのかというところに視点を移して教育をしていくべきだろうというふうに思っております。

じゃ、現状はどうなのかということでは、なかなか教育界の中にそういった、いわゆるデジタルネイティブの世代がまだまだ台頭してきていないという現実の中で、なかなか頭数としてはそろっていない部分がございます。そういったことを考えると、今後民間の登用も含めて、やはり人材の確保、そしてまた、市独自でも動いて拡充していく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。そういったところでの予算措置ということも今後必要になってくるという認識でおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市長よろしくお願ひします。情報の専門職、これは今現在でも取り合いになるような状況です。市長のおっしゃったプログラミング的思考とか、そういったもの子どもたちのために、将来のためにぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、次に嬉野庁舎の駐車場についてですけれども、現在、嬉野庁舎の駐車場について、駐車場の車止めについてですけれども、障がい者用スペースだけ設置をされているんですけれども、まず嬉野庁舎駐車場の車止めを障がい者用スペースだけ設置されているのは何か理由があるのかなというところをまずお伺ひしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

嬉野庁舎の管理につきましては、総務・防災課が所管でございますので、所管のほうからお答えいたします。

実際、嬉野庁舎の駐車場につきましては、あそこも相当年数がたつということで、構造上、車止めをちょっとつけていないような形で、向かい合わせで止めるような形になっております。そういった中で、障がい者用のパーキングパーミットにおきましては、運用上ほかの区画と区別をする必要があること、それから、車止めの必要があるということで、嬉野庁舎においてはそこだけついているという形になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

その区別をするというのは、何か制度的に障がい者用スペースは車止めが必要みたいな、そういったものがあるんですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

特に嬉野庁舎の場合はほかに車止めもございません。それで、10年ほどになりますでしょうか、嬉野庁舎前の区画の線を引き直すときにパーキングパーミットを設置したと、その際に、やはり車止めがないと、車椅子を降ろして、そこからの移動をする際に、構造上、パー

キングパーミットを利用する車が停止するような形での車止めは設置したほうが望ましいというふうになっておりますので、それを基に設置して、あと、ポールで区別をしているという形ではないかと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういった車椅子とかで乗り降りするときに止めるためにあるということなんですね。

実は、実際に利用されている方で、一般の駐車場は何もないのに、むしろそっちのほうが2台止めるのであったほうがいいのに、障がい者スペースだけあって、むしろ体の不自由な方が車がたくさん止まっているのに行ってバックして、それがすごく不自由だというふうな声を言われたんですよ。なので、何でほかは設置していないのにそこだけ設置がされているのかと、もしなければ真っ直ぐ止めて真っ直ぐ行けるのに、ただ、嬉野庁舎の駐車場は狭くて、車がたくさん止まっている中に前から突っ込んで後ろからとか、そういったところがすごく不自由だという声があったんですけれども、その改善というのができないかなということでこの質問をしたんですけれども、それはやはり難しいということですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

現在の嬉野庁舎の車の動きとかを拝見しておりますと、やはり何がしかの車止めを置いておかないと、ほかの車両が、あそこは入り口に近いところにございますので、往来をしている間に区画線ですね、車線とかが入っておりますので、そういったものが消えたりとか、その可能性がちょっと高いと思いますし、実際にその、先ほども申しましたように、パーキングパーミットを使用される際の安全措置としての車止めということでございますので、そういうほかのスペースに入っていないとか、そういった意味合いもあって、車止めはあったほうがいいんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

理解しました。ぜひとも今後の駐車場を整備するときには、障がい者の方が今みたいに狭いところで切替えしをしなければいけないとか、そういったものがないように、できるだけ広いスペースを確保しながら、今後、嬉野庁舎についての駐車場、これについて検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の嬉野温泉駅周辺整備についての質問に入ります。

嬉野温泉駅の整備については、国の直轄事業であるトイレとか駐車場と嬉野市が整備する観光交流センター、それと別に、民間事業者が実施する駅周辺事業、これは令和2年度から進捗がされていると思いますが、この民間事業者が実施する駅周辺整備事業の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

駅周辺の民間整備エリアにつきましては、現在、2者が事業予定借地契約等を行って事業の進捗を行っているところです。

まず、株式会社まちづくり嬉野が行う事業につきましては、飲食・物販施設について駅前の方、公園に面する部分につきましては、5月26日に地鎮祭が行われて、現在、建設工事が進められております。本年9月23日の新幹線開業に合わせてオープンを予定しておるところでございます。もう一つ、駅の西口横に合同会社ニューツーリズム・トリップベース2号、こちらが行っておりますトリップベースという宿泊施設につきましては、来年夏の開業に向けて現在工事を行っていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。先ほど9月23日にオープンと言われたのは、国がするトイレと駅から真っ直ぐ進んだ公園というところの間のところが9月23日オープンを目指すというところですね。分かりました。

ホテルについては、来年度の開業について進捗を進めているニューツーリズム、分かりました。

もう一つ民間事業者で国道から入ると右の方についてはどういうふうになっているのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

そちらのエリアにつきましても、株式会社まちづくり嬉野が事業を行うこととなっております。公募時点での提案でも、順次そちらのエリアについては開設を広げていくというよう

なスケジュールを立てられておりました、現在、出店等について協議を行われている箇所もあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そこについては、今見るとオレンジの網で囲ってあったんですけど、あれは何だったんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今、施工予定でオレンジ色のラバーフェンスを張ってあるところは、メインの国道から入ってくる通り沿いの緑地整備の工事ヤードとして今囲われているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この民間ホテル、これについても期待が持てますし、この民間施設については、私はケース・バイ・ケースですごく期待ができると思っています。駅前で、なおかつ国道沿いで、国が整備する駐車場とトイレがあると、医療センターがあると、嬉野市の一等地なんですよ。恐らく事業計画でも4億円とか5億円の売上げを見込んでおられていましたけれども、恐らく物すごく嬉野市としてはにぎわいもできる、とても期待できる施設がここにできるというふうに私も思っています。

嬉野市の駅前のにぎわいをつくる目的でこういう事業をされていますので、ここについては大いに期待していますので、ぜひとも将来の新幹線駅のにぎわいを醸し出す事業として今後も積極的に取り組んでいていただきたい。ケース・バイ・ケースでそういうふうに思っていますので、そこはしっかりと整備をしていただきたいというふうに思います。

次に、民間事業者の運営体制について、そういった進めてほしいんですけども、どこことなく、まちづくり嬉野も先ほど説明がありましたけれども、5者で申込みをされていますけれども、何か5者の中で手を引いているんじゃないのと、そういうふうなうわさを聞くんですけども、そういった民間事業者の運営体制について、今どのようになっているのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えをいたします。

提案時につきましては、5者での合同での提案、その後、その5者の出資によって、共同出資による株式会社まちづくり嬉野という会社を設立いただいております。現在でも民間部分の整備について協議等、計画等の説明等で何度も打合せを行っておりますけれども、その5者からの参加の下、一緒に協議を行っているところですので、どこかが手を引いたとか、そういったことはなく、一緒に5者共同で行われております。

今後につきましても、あくまでも運営体制等は事業計画に基づいた形で適正に行っていたらという指導、また関係性の構築を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

1点だけ、まちづくり嬉野の代表は替わっていますよね、代表会社。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

代表者の変更について市のほうにも届け出をいただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

いろんな経緯があると思いますけれども、嬉野市のホームページを見るとビープラストを代表とした会社と提携をするということで書いてありましたので、そこは変更があっているもので、例えばビープラストはサガテレビだと思うんですけども、何かそういったところの変更についてもホームページとかでお知らせをしていただきたい。なおかつ、私たち議員についてもそういった説明をしていただきたい。大事なことだと思います。嬉野駅前の整備についてですね。嬉野市民の方も注目度が高いですので、議員についても説明をしていただきたい、そういったふうに思うんですけども、そこをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えをいたします。

ホームページで代表がビープラストという部分で上がっているものにつきましては、まず事業者公募に応募された時点での5者の代表ということでございます。その後、先ほども言いましたように、5者の共同出資において会社、新しい法人を設立されております。

その交代等につきましては、事務局としては把握しておりますが、あくまでも会社、民間企業の内部につきましてはどこまで公表を行うのか、どういった説明を行うのかにつきましては、また改めて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今こうやって一般質問を通じて民間が整備する施設の進捗状況とか計画とか、理解しますので、もしよければ積極的に私たち、市民の代表である議員に説明をしていただくとか、そういった機会をできれば設けていただきたいというふうに思います。

次に、3つ目の駅周辺にイメージされる各施設について一つ一つ確認をしていきたいんですけども、まずホテル、先ほどのホテルについてはある程度説明を聞きましたので、分かりました。宿泊施設が来年度開業を目指す、来年度着工ですか。もう一回確認していいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

トリップベースという宿泊施設になりますけれども、来年の夏の開業を目指して施工をされております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これについてちょっと確認なんですけれども、運営会社としてはどういったところになるんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この運営体制につきましては、マリオットグループということでお聞きをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

マリオットグループということで、ちょっと後で自分でも調べてみたいと思います。ありがとうございます。

そしたら、次、手湯、足湯、イメージ図の中でもにぎわい、人が集まるような施設でありました。この手湯、足湯については以前から駅周辺の泉源、温度が25度で不安な声があったと思いますけど、その辺は解決できる見込みがあるのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、国道沿いに温泉ボーリングを行った結果、25度程度ということで出ております。くみ上げる場所でさらに加温をして、訪れる方に手湯、足湯を楽しんでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

加温をして温かいお湯にしてから足湯とかを整備すると、この整備の計画、いつできるとか、開業に間に合うとか、そういったところの整備の状況、これをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

加温設備及び手湯、足湯の建設工事につきましては、既に発注済みでございます。9月23日の開業時には使えるように現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

分かりました。そしたら、観光文化交流センターについてちょっと質問をしないで、それぞれの多目的広場についてということなんですけれども、イメージ動画で人が一番集まっているところがピアノを弾いていらっしゃるところがあったんですけど、これはどういうふうなところをイメージされているのか、お伺いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

動画内では、ピアノ等を持ち込んだようなぎわいの姿をイメージしておりますけれども、実際公園として整備を行うと、芝生公園ですので、ベンチ等を置きながら人々が憩いの場として、またさらに、キッチンカーとか、そういったものを入れられるようなスペース、そういったものを検討しております。

また、前回の議会で設置条例の中でもございましたけれども、テントとかで区画貸しという形でいろんな出店というのも日常的に行っていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

よく駅の中でフリーでピアノを弾けるような、そういったものがあると、そういったものをイメージされているというわけではないんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

最近よくユーチューブとかにも駅の構内に誰もが使えるようなピアノを置いて自由に演奏するというような動画等もよく見かけますが、今回駅舎の中はJRさんのほうが管理を行いますので、そちらについての設置はちょっと難しいかと思っております。

今回、市のほうが行います整備内容としても、公園、屋外にはなかなか難しいでしょうし、観光文化交流センター内についてはイベント的に行うことは可能かというふうには考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

イメージ動画で人が集まる中心にそういったピアノというか、音楽というのがあります。音楽というのが人を集める一つの要素だと思いますので、そういった検討も、音楽という視点でにぎわいをつくっていただきたいなというふうに思います。そういった声があったので、ピアノについて質問させていただきました。

最後に市長に、9月23日に嬉野新幹線駅が開業しますけれども、この全体的な整備についての考えというか、今後に向けた意気込み、そういったものをお伺いして、私の一般質問を終了したいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

9月23日ということで、昨日で100日のカウントダウンが始まりまして、今日はあと99日ということでございます。そういった意味では、やはり期待が一日一日皆さんにいただいておりますので、その期待にお応えするべく、やはりいろんな市民の機運醸成ということはもちろんでありますけれども、開業後も見据えてこの地域連携を促進することによって嬉野温泉駅を中心にいろいろな観光周遊ルートを描いていただくような仕掛けづくり、そういったところも含めてこれから近隣市町との連携、また共同PR等にも力を入れてまいりたいというふうに思っておりますし、また、市民の皆さん、また、近隣市町の方の駅利用を促進するために今後もいろんな地域経済活性化、そういったところも絡めながら様々な駅利用促進の制度を創設したりとかいうようなことでプロモーションに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時50分まで休憩いたします。

午後 2 時38分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様こんにちは。議席番号2番、大串友則です。傍聴者の皆様におかれましては、お忙しい中に足を運んでいただき誠にありがとうございます。また、テレビやインターネットで御視聴の皆様におかれましても、どうか最後までよろしく願いいたします。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

今回、私の一般質問は、大きく3つの項目で質問いたします。1つ目は、西九州新幹線開業について、2つ目は、市職員の働き方について、そして最後に、SAGA2024、国スポ・全障スポについてです。

まず、最初の質問の西九州新幹線開業についてです。

西九州新幹線は、整備が進められており、開業日も発表され、残された期間も残り少なくなってきました。西九州新幹線嬉野温泉駅開業の効果を最大限に生かすには、市民への情報発信、情報公開と、市民と行政が一体となった盛り上がりが必要だと感じますが、残念ながら、嬉野市の盛り上がりはまだまだ小さいと感じております。

同じく新幹線開業を控えている武雄市では、キャッチフレーズや通り名を募集するなどして市のビジョンをうまく市民に共有させるなど、市長のリーダーシップがうかがえます。本市においても市長がリーダーシップを取って、新幹線開業に向けた盛り上がりについて、機運の醸成についてはどう取り組み、どう盛り上げていくのかをお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、またその他の質問に関しては、質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、質問にお答えしたいと思っております。

本議会の提案理由の中でもお示しをさせていただきました。9月23日まであと99日ということでございます。開業までの事業推進、観光関係者との連携、また、地域の広域連携等を積極的に進めておりますし、また、本議会にも市民参加のイベント等の企画についても予算措置をお願いしているところでございます。さらなる機運を高めていく取組に今後とも努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、大串友則議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

市民への情報がまだまだちょっと行き届いていない感がありますけれども、やっぱり新幹線の駅前のイメージが全然湧かないとか、道の駅「うれしの まるく」がどのようになって、いまだに物産館ができるとか、そういうイメージを持たれている人がたくさんいらっしゃいますけれども、やっぱりそういう情報を市民にもっと分かりやすく、うまく伝える方法はないか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからもPR、駅前の進捗についてお尋ねをいただき、もうちょっと市民に伝わるようにというようなアドバイスもいただいたところです。

現在、市報のほうでは、毎月新幹線の特集ページを作りながら、いろんな情報提供をやっていてるところでございます。

民間事業者の整備計画も含めた中で、現在、市報で全体的な構想といいますか、計画というのの計画をしているところでございます。

また、先ほどもありましたように、駅周辺のイメージの動画、そういったものを作成しながら、できるだけ多くの皆さん方に見ていただけるような形を今後もとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今はもう駅前のPRとかの話が出てきましたので、もう次の質問も一緒に行いたいと思います。

PRに関しては、以前一般質問の中で、谷口前市長時代に佐賀県関西・中京本部に職員を配置するなど準備が進められてきていましたが、村上市長に代わられてから引き揚げられ、開業を前に撤退した印象が強いとの質問がございまして、その質問に対して村上市長が広報・広聴課の設立と任期も4年と長かったことから定期的な異動であると答弁されておりましたけれども、今となってみたら、関西地区、広島地区は新幹線開業をPRするに当たって、佐賀県の関西・中京本部へ職員の出向をすることを引き揚げたのは、まだ出向させたほうがよかったのではないかなと思います。いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

関西の県の事務所のほうに派遣していた職員、観光商工課で勤務をしておりますけれども、今、デスティネーションキャンペーンの立案等にも携わっております。先日、4月の中旬に関西方面でいろんな旅行関係者であったりとか、また、山陽新幹線を運行いたしますJR西日本であったり、また、関西ゆかりの人が集まるふるさと会の皆さん等、大勢の方にお集まりいただきました。そういったところでも関西事務所の中で培った人脈をこちらの嬉野市に戻ってきて發揮していただいたものだというふうに思っておりますので、この撤回という表現、それが適当なのかどうか分かりませんが、私自身としては、この県への事務所派遣というのは意味があったことだと思っておりますし、その後の連携もしっかり取れている。県の事務所のほうも非常に前回のPRについては好意的に協力関係の下で動いていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私としても、佐賀県の関西・中京本部への出向自体は悪かったことなど決して思っていないです。この先、開業がゴールではなくて、開業がスタートであるべきで、やっぱり嬉野市を幅広く全国に広げるためには、まだまだそういうところの中継するところがあったほうがよかったのではないかなとは思っています。

そして、本市として西九州新幹線嬉野温泉駅の開業の効果を最大限に發揮するには、事前のPR活動が大切だと思っておりますけれども、今、PR活動のスケジュール的なものはどうなっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

今のところ、開業前までに――4月にも関西のPR、先ほど市長が申し上げましたように行いましたけれども、引き続き開業前にできるだけ関西、中国地方にPRを行うということ。また、10月から全国的なデスティネーションキャンペーンも始まりますけれども、これに関する準備や取組も今進めております。そういう観点でも開業前、それから、開業後も引き続きPRを行うという予定でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

4月の大阪で行われたイベントですかね、有田町と武雄市と嬉野市と3市町合同で行われたイベントですね、あれはテレビ九州でも放映があっただけなので、少しだけ拝見させていただきました。ああいうイベントって、物すごくいいことだと思います。

このイベントのことでちょっと話を聞いたんですけども、これは嬉野市と武雄市と有田町と3市町合同で行って、これはイベントに出ていく費用的なものは3分割でされていますか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

武雄市と有田町、3市町で行っている事業に関しましては、「ありったけのうれしいを！」の3市町の枠組みの予算を活用しております。また、それ以外にテレビ九州を御覧になっていただいたようなふるさと会の方々にもお越しいただいた情報交換会であるとか、また、嬉野市独自に大阪駅など関西の各駅での広告事業など、嬉野市独自でも行っておりまして、これは別途嬉野市の予算で行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。嬉野市独自のイベントをしたということで、嬉野市のほうが少し予算が多くかかっているということで理解しました。

私が少し心配しているのが、嬉野市や近隣市町だけで、大阪や広島など大都市圏にPRに行くには財政面でも結構大きな負担になるのではないかと考えているのですが、そういうところの考えはいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

その件に関しましては、それぞれ議案で議決をいただいておりますので、そのときどきにおっしゃっていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、今回この質問をする前に、以前の議員さんの一般質問を少し拝見させていただきましたけれども、広島佐賀さいこうデーですかね、2019年に嬉野市も参加されているみたいですが、その前にも3年連続かで嬉野市が参加していないという一般質問があったけれども、そのことについて佐賀県のほうにちょっと資料をもらって確認もさせてもらいました。2019年に確かに嬉野市は参加していますけれども、やっぱりそうやって佐賀県とかが開催するPRイベントとかに行ったほうが嬉野市として財政的に経費が負担になるんじゃないかなと感じますけれども、そこら辺はいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私が就任して以来は、佐賀さいこうのそういったイベントには積極的に参加をするということで、その当時の一般質問でもお答えをしたところでございまして、実際そのようにしていたんですけれども、新型コロナウイルスでそういったことが残念ながら——ではありませんけれども、また今度開業前に佐賀県がそういったイベントを開きますので、そこには参加する予定となっておりますので、御懸念には及ばないのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。そのことはもうそれで理解いたします。

そしたら、次の質問に進めさせていただきます。

西九州新幹線嬉野温泉駅開業に向けた駅周辺整備事業の進捗状況については、先ほども山口卓也議員の質問で、ある程度は理解しました。それと、私、この西九州新幹線駅の周辺整備事業について、ちょっといろいろ資料を見ていましたけれども、募集要綱を見てまして、1つちょっと確認をさせてください。

これは最初、5者連携で代表が株式会社ビープラスで、協定を結ばれていて、その後に株式会社まちづくり嬉野となっていますけれども、これはこの募集要項に載っているこのSPCというのを利用して、SPC会社になったという意味で捉えて大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時5分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今御質問の駅周辺整備事業ということで定期借地権の事業者を公募した時点でのお尋ねということだと思います。

5者のほうで共同で応募いただいて、その後、あくまでも共同出資会社としてまちづくり嬉野というものを設立をいただいております。

それともう一つ、事業計画書案、令和3年3月29日現在ということで事業予定借地に合わせた形で事業計画書を出していただいております。こちらのほうは民間事業者のほうから提出されたものではございますので、ここにそういう文言があること自体は、ちょっと我々のほうでも別に指定管理を前提ということではなく書かれているものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは結構見られたんですよね。これは何ですかと聞かれないですか。ここに指定管理が入っているこの計画は何ですかと聞かれないですか。普通で考えていたらおかしいと思いますよ。いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この時点で、まちづくり嬉野と事業計画について協議をずっと進めていた時期ということで、あくまでも暫定的な案ということで今後、この事業計画についても随時更新をされていっておりますので、ちょっとこの時点でどこまで確認できていたかという、すみません、うちのほうの確認不足かもしれません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、自分がこの請求した資料で事業計画案と出てきていますけれども、この案じゃないやつで、じゃ、ほかにあるということですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

資料請求された時点での請求内容に基づいて、その時点での事業計画ということで提出をさせていただいております。

これは公正証書を結ぶに当たっての事業計画案ということになりますので、その後ずっと事業計画を見直しながら、現在もう建築等の施工に入っておられますので、現時点でのものというものを取り寄せることはできるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません、自分が資料を請求したのは今月の6月3日でしょう。この6月3日の後にこの事業計画のあれを出してもらっているんですか。先ほど山口卓也議員の質問にもありましたように、もう事業は進んでいるんですね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

資料請求自体、議員さんからいただいたのは、令和2年10月8日に締結された嬉野温泉駅周辺整備事業に係る基本協定書の写し及び協定書に附属する書類の写し、それと上記協定書に基づいて作成された事業計画書と借地契約書の写しということですので、資料請求に基づいた資料を提出させていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません、ちょっとおっしゃっている意味が分からないんですけども。自分は資料請求をかけたときに、協定書の写し及び協定書に附属する書類の写し、上記協定書に基づいて作成された事業計画書と借地契約書の写しをくださいと資料請求に書いています。

そしたら、この事業計画書の計画だけ、何で昔のが出てくるんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

あくまでも借地契約書ということで、こちらのほう、公正証書のほうで結んでおります。これを結んだ時点での事業計画書と、これに基づいて作成されたということですので、その時点のものを提出させていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この借地契約書の時点というのがあれですか。この公正証書を結ばれた時点での計画書ということですか。そしたら、これは4か月もずっと更新されていないということですか。そういうことですか。何かはちょっと腑に落ちないところがあるんですけども。

普通、事業計画書を出してくださいと言われたら、もう一番最新のものを出されませんか。違いますか。この事業計画書を、この駅周辺整備事業に対する事業計画書の案を出してくださいと自分は言っているわけじゃないので、事業計画書を出してくださいと資料請求をかけているんですよ。その時点でこの公正証書で土地の締結をされた時点での事業計画を出すっておかしくないですか。自分が資料請求をかけているのは今年の令和4年の6月ですよ。5月の終わりだったかと思いますけれども。

ちょっとこれは土地の締結が終わっているのは令和3年7月ですよ。計画を知りたくて、計画書を出してくださいと言われているのに対して、昔の計画書案の時代のものを出していただくっておかしくないですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

実際請求をされたのは、今年の5月だと思っております。ただし、請求の内容ということで書かれていた文面を基に、その資料を提出させていただいているということになりますので、であれば、最新の事業計画書とか、そういった形で請求をいただければ、そういったものが提出できると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

もうこのまま、多分言い合っても水かけ論にしかならないかなと思うので、もうこれ以上言いませんけれども、そこら辺、もうちょっと真摯に対応していただけたらありがたいと思います。

逆に、こういうものですけれども、これが最新じゃないですけどいいですかと一言あってもいいような感じもしますけれども。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えいたします。

議員御発言のように、確かにそういった一言も大事な部分はあるかと思えます。今後、そういった部分も含めて真摯に向き合っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。もうちょっとこの件に関して、これ以上いろいろは言いませんけれども、私が思っているのは、山口卓也議員と気持ちは一緒で、それぞれの5者の力を合わせたら、多分駅前って、すごい開発になるかと思っているんですよ。

それと自分的に言ったら、もうどうせだったら、道の駅のほうの開発も最初から第三セクターという形で開発をできなかったのかなと思えますけれども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

ちょっと話が半分飛んでいる気もいたしますが、第三セクターですね、こちらの市の出資を入れたような形で新しく会社を起こすというようなものでございます。全国の道の駅の中では、第三セクターによる運営というところも現在でも10%程度あると思われれます。ただ、国のほうから第三セクターでの運営については、なかなか、やはり市の出資、公金が入っているというところで民間のサービスと比べると、どうしても劣ってしまうというところで、第三セクター破綻してしまったところも多くございます。

国の指導でいくと、第三セクターということになるべくもう行わないようにというような指導もあっております。今回、全体の事業を組み立てるに当たっては、やはり市の投資とい

うのを抑える面からも第三セクターということは検討から除いたというところでございます。
以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の答弁で分かりました。ありがとうございます。

そしたら、次の質問に進ませていただきます。

市職員の働き方について、今現在、市の職員の配置について、どのような点を考慮されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

市職員の配置という御質問でございますが、まずその前に、市役所の組織の在り方が根本になってくると思います。市民の行政ニーズに対応するため、どういった組織がふさわしいかということを考えて組織づくりを行い、それに見合うような職員配置を行っていきます。そういった点で適材適所で求められる適性やスキル等を考慮しながら人員配置を行っていくこととなります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今この世の中、激しい時代の中、ほかの市町に負けないように勝ち進んでいくためには、やっぱり適材適所の職員配置が必要なのかなと思って、今、どういう課に、どういう資格を持っている人がいるのか、調べてみようと思って資格の資料を出してもらったんですけども、資格だけがこれだけべらっと出てきたので、この資格を持っている方がどの課にいらっしゃるのかがちょっと分からないので、一つ一つ聞こうかなと思ったんですけども、時間ももったいなので、それはやめておきます。適材適所の配置をされていることと信じて、もう次の質問に進みます。

それで、佐賀県庁や他機関に出向した職員は、その後嬉野市に戻ってどのような形で配慮をされて配属をされているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

職員のほうは県であったり、一部事務組合であったり、いろんなところに出向しております。県等に行かれた場合は、そういったところの経験を生かして活躍をしていただけるような部署に優先的に配置をしているところです。

一部事務組合については、市の業務を共同でやっている組織ということになってきますので、それはそのまま同じところに行くとは限りませんが、できるだけ生かせるような部署に就かせているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

自分がこの職員の配置についていろいろ言うつもりはないんですけども、佐賀県の企業立地課から出向して戻ってこられた職員の方が、一時期環境下水道課だったかに配属されているという話を聞きまして、それはちょっとあまりにももったいないんじゃないかなと思っています。いかがですか。もう五、六年前の話ですけども。（「前の話ですかね」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

完全にその関連に行くのじゃなくて、やはり本人の希望等も聞きながら職員配置は行っていきますので、そういったことではないかと思っております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。もうこの件はこれ以上触れないでおきます。

そしたら、市内で今度行われたイベントへ職員が参加しているイベントが多々ありますけれども、そのことについてお伺いします。

この職員が日曜日とかにイベントに参加されたときは、それなりのちゃんとした手当はつけられていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

労務管理は人事でございまして、人事のほうからお答えをさせていただきますけれども、

こちらの休日勤務に関して、イベントの参加の場合は代休措置ということで、代休処理をして参加するという形を取っております。

以上です。（発言する者あり）

失礼しました。そのイベント主催の担当課に関しては、時間外勤務の対象となっているところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

その点に関しても資料をちょっといただきましたけれども、1点だけ、これはボランティアとして出席という事例がありまして、職員さんたちも日々忙しい中、人数も多分足りてなくて、かなり忙しいような感じで夜遅くまで電気がついているような感じもしますけれども、日曜日とかに市の職員さんが参加して嬉野市を盛り上げたいという気持ちは分かりますけれども、やっぱり職員に無理のないようなイベントへの参加をしていただけたらと思いますけれども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際にそうしたイベントの参加に関しては、基本的には実施主体が様々な団体さんの場合は、市民ですとか、団体のほうにその動員に関してはお願いをしたいところではありますけれども、それを支援するという事で職員が参加させていただいているところでございます。

そういった中で、そこはできる限り均等な参加人数になるようにとか、それから、それが多くなり過ぎないようにということも配慮して人事のほうで人数の割当て等を勘案させていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。

そしたら、最後の質問の項目に移ります。

SAGA2024国スポ・全障スポについてです。

今現在、SAGA2024の国スポ・全障スポ開催に向けて、こういった取組をされているのか、

お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

令和2年8月にSAGA2024国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会を設立いたしまして、現在、運営を行っております。

取組といたしましては、実行委員会の総会及び専門委員会等の会議の開催、それから、広報活動といたしまして、毎月市報、それから、ホームページ等の情報の掲載、各種イベント等でのPRグッズの配布、それから、競技普及活動といたしまして、市内小学校、放課後児童クラブ等での競技体験会、それから、のぼり旗製作の依頼、そのほか、市職員による各種競技大会の視察等を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

次の質問で、嬉野市で開催される競技について伺おうと思っておりましたが、もうこれは自分でインターネットで調べたら全部出てきたので、競技についてはもう質問はしません。

それで、これらの競技について、今後、この競技の合宿の誘致を行うとか、そういうことは考えられていないですか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

正式競技であるレスリング、なぎなた、それから、軟式野球につきましては、合宿、国体の選手の合宿等についても、できるだけ開催会場でありますU-spo（ユースポ）等に誘致等もしたいと思っております。実際になぎなたにつきましては、合宿も予定されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この国スポ・全障スポも、多分かなりの人が動かれて、嬉野市にとっても経済的な波及効

果がかなり多分大きな事業になるかと、イベントになるかと思しますので、そういうところもしっかり今後進めていかれたらと思います。

最後に、この国スポを嬉野市への宿泊及び経済波及効果について、宿配センターを設けるとか、そういう考えはございますか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

現在、県と業者、それから市町と一緒に なりまして、配宿センターと契約いたしております。今後、配宿施設、それから、配宿の金額と人数等と調整をしていくところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは経済の波及効果を確認するために、嬉野市として配宿センターと直接することはできないですか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

リハーサル大会におきましては、市町と業者と提携をいたしまして、配宿の計画等も行うように計画をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。ちょっと以前、旅館関係の人から、そうやって嬉野市がそういうことをしてくれないだろうかとか、そういう相談を受けまして、市独自としてはできないんじゃないかなという回答をしたところ、以前、何か武雄であったアジアレストランのときに、嬉野市からそういう配宿のファクスが来ていたよという話を伺ったもので、ちょっと質問させてもらいましたけれども、この話はこれ以上するとまた通告書と違うと言われそうなので、もうこれ以上深追いはしません。また、次の機会に質問させていただきます。

今回、ちょっと自分が用意していたところ、何かあまり質問できそうになかったのもうこれ以上の質問はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時33分 散会